

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年3月21日
(第67期) 至 2023年3月20日

エムケー精工株式会社

長野県千曲市大字雨宮1825番地

E02409

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	25
(2) 役員の状況	29
(3) 監査の状況	32
(4) 役員の報酬等	34
(5) 株式の保有状況	36
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
2. 財務諸表等	80
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
1. 提出会社の親会社等の情報	97
2. その他の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	98

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月13日
【事業年度】	第67期（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）
【会社名】	エムケー精工株式会社
【英訳名】	MK SEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 将一
【本店の所在の場所】	長野県千曲市大字雨宮1825番地
【電話番号】	026 (272) 0601 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 和泉 秀樹
【最寄りの連絡場所】	長野県千曲市大字雨宮1825番地
【電話番号】	026 (272) 0601 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 和泉 秀樹
【縦覧に供する場所】	エムケー精工株式会社 東京支店 (東京都葛飾区青戸八丁目3番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	23,396,500	24,385,261	25,633,426	24,855,580	27,327,840
経常利益 (千円)	1,170,170	1,060,708	1,606,319	1,205,549	1,816,552
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	763,596	437,032	521,797	566,217	1,167,803
包括利益 (千円)	643,363	136,506	734,559	554,893	1,388,964
純資産額 (千円)	11,297,610	11,332,110	11,950,351	12,405,928	13,786,520
総資産額 (千円)	24,789,865	24,680,857	25,113,350	25,501,143	26,453,915
1株当たり純資産額 (円)	779.08	779.38	821.90	850.90	942.44
1株当たり当期純利益金額 (円)	52.66	30.08	35.89	38.87	79.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.6	45.9	47.6	48.6	52.1
自己資本利益率 (%)	6.9	3.9	4.5	4.6	8.9
株価収益率 (倍)	7.12	8.94	15.46	9.03	4.57
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,115,577	1,354,932	1,804,172	437,380	2,269,093
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,380,574	△567,552	△429,144	△636,557	△309,995
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,287,027	△748,428	△970,173	△168,160	△1,558,495
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,374,418	1,412,172	1,805,974	1,485,499	1,899,847
従業員数 (人)	1,309	1,281	1,304	1,327	1,312

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	18,603,506	19,124,172	20,933,770	20,082,641	22,529,211
経常利益 (千円)	910,907	801,002	1,350,044	969,594	1,348,302
当期純利益 (千円)	583,489	421,402	121,045	251,878	942,994
資本金 (千円)	3,373,552	3,373,552	3,373,552	3,373,552	3,373,552
発行済株式総数 (株)	15,595,050	15,595,050	15,595,050	15,595,050	15,595,050
純資産額 (千円)	10,484,224	10,631,275	10,880,897	10,990,295	11,880,552
総資産額 (千円)	22,265,356	22,482,732	22,430,877	22,414,711	22,799,574
1株当たり純資産額 (円)	722.99	731.18	748.35	753.81	812.15
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	8.00	8.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	40.24	29.01	8.33	17.29	64.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.1	47.3	48.5	49.0	52.1
自己資本利益率 (%)	5.7	4.0	1.1	2.3	8.2
株価収益率 (倍)	9.32	9.27	66.63	20.30	5.66
配当性向 (%)	19.9	27.6	96.0	46.3	15.5
従業員数 (人)	772	782	798	809	867
株主総利回り (%)	85.5	63.6	129.2	85.5	90.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(96.2)	(78.4)	(125.9)	(122.0)	(126.6)
最高株価 (円)	490	522	589	554	432
最低株価 (円)	265	244	260	331	333

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 当社は3月20日を決算日としておりますので、3月21日から翌年3月20日までの間の最高・最低株価を記載しております。なお、2023年3月期につきましては、3月20日までの間の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1948年7月	長野市鶴賀において丸山工業有限会社を創業
1949年1月	長野市篠ノ井に工場を移転
1956年12月	株式会社に改組し丸山工業株式会社を設立
1962年4月	東京・大阪に営業所を開設
1962年5月	長野県千曲市粟佐に工場を新設
1963年3月	長野県千曲市粟佐に本社・工場を統合
1969年2月	エムケー興産株式会社（現連結子会社）を設立
1970年10月	本社に隣接して商品開発研究所を新設
1975年2月	長野県千曲市雨宮（現在地）に工場を新設
1976年1月	信濃輸送株式会社（現子会社）の株式取得
1978年7月	エムケー電子株式会社（現連結子会社）を設立
1980年3月	現在地に本社・工場を統合 支店、営業所を改組し、全国6ヶ所に販売会社を開設
1984年12月	商号をエムケー精工株式会社に変更
1985年9月	本社隣接地（現在地）に商品開発研究所を移転
1988年1月	長野県上水内郡信濃町（現在地）に信濃町工場を新設
1989年9月	株式を日本証券業協会へ店頭登録
1992年4月	本社隣接地（現在地）に配送センターを開設
1995年9月	ベトナムホーチミン市にMK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD.（現連結子会社）を設立
2003年3月	東京都葛飾区（現在地）に東京本社を新設
2003年9月	全国6ヶ所の販売会社をエムケー精工株式会社に統合 販売会社があった札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡にそれぞれ支店を設置
2004年3月	新潟、金沢、広島にそれぞれ支店を設置 メンテナンス事業本部を新設
2004年12月	店頭登録を解消しジャスダック市場へ上場 エムケー実業株式会社を設立
2005年3月	長野支店を設置
2006年1月	エムケー実業株式会社を長野リンデンプラザホテル株式会社（現連結子会社）に商号変更
2006年10月	株式会社ニュースト（現連結子会社）の全株式取得
2008年3月	東京支店を改組し、同支店に加え東関東支店、北関東支店、南関東支店、静岡支店を設置
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ に上場
2010年7月	信濃輸送株式会社（現子会社）の全株式取得
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場
2017年3月	四国支店を設置
2018年3月	株式会社メタルスター工業（現連結子会社）の全株式取得
2018年6月	エムケーミクスト株式会社の全株式取得
2018年7月	株式会社ジャパンシステム（現連結子会社）の株式取得
2018年9月	株式会社システム（現連結子会社）の株式取得
2019年5月	株式会社AZx（現連結子会社）を設立
2022年3月	エムケーミクスト株式会社を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、スタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

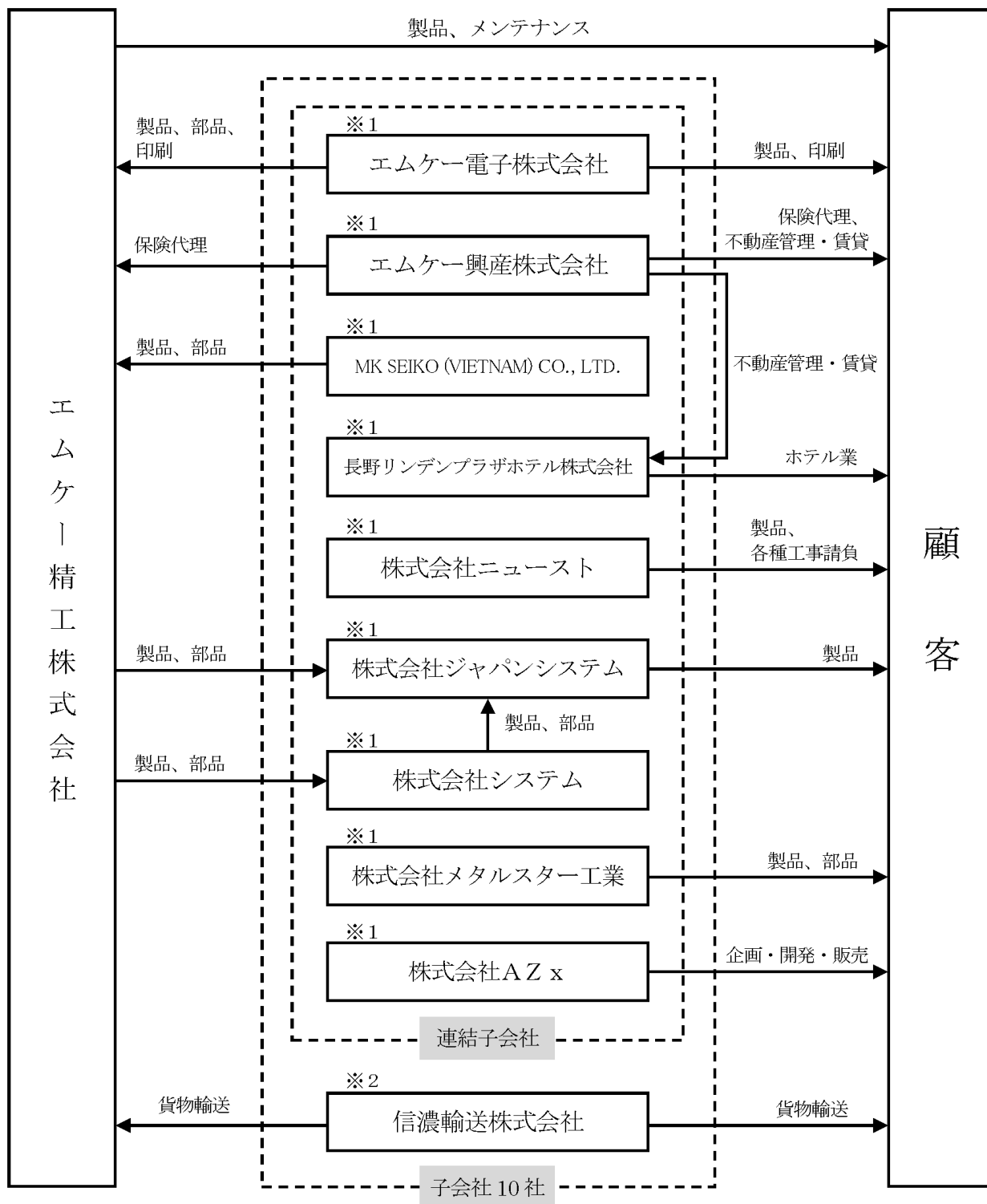
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社10社で構成され、モビリティ&サービス機器・ライフ&サポート機器・住設機器の製造販売を主体とし、その他の事業として保険代理業、不動産管理・賃貸業、一般貨物等の運送業務、ホテル業、印刷業及びI o T関連機器の企画・開発・販売業を営んでおります。

事業内容及び当社と関係会社並びに関連当事者の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の4事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要製品・事業の内容	主要な会社
モビリティ&サービス事業	門型洗車機・高圧洗車洗浄機、灯油配送ローリー、各種オイル交換機、LED表示機、工事用表示機、フルカラー表示システム	当社、エムケー電子(株) MK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD. (会社総数 3社)
ライフ&サポート事業	農産物低温貯蔵庫、精米機・餅つき機・パン焼き機など家庭用電気機器 食品加工機、攪拌機	当社、エムケー電子(株)、(株)ジャパンシステム (株)システム、MK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD. (会社総数 5社)
住設機器事業	建具製造業、建具工事業等	(株)ニュースト、(株)メタルスター工業 (会社総数 2社)
その他の事業 保険代理業 不動産管理・賃貸業	_____	エムケー興産(株) (会社総数 1社)
運送業	グループ製品及び一般貨物等の輸送	信濃輸送(株) (会社総数 1社)
ホテル業	_____	長野リンデンプラザホテル(株) (会社総数 1社)
印刷業	_____	エムケー電子(株) (会社総数 1社)
I o T関連機器の企画・開発・販売業	I o T関連機器の企画・開発・販売等	(株)A Z x (会社総数 1社)

以上の事項について図示すると次のとおりであります。



(注) ※1 連結子会社

※2 非連結子会社 (持分法非適用会社)

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	役員等の兼任		貸付金 (千円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務提携等
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)				
エムケー電子(株)	長野県長野市	30,000	電子部品の製造	100.0	3	—	—	当社製品及び部品の製造委託	—	—
エムケー興産(株) (注) 1	長野県長野市	475,000	保険代理業及び不動産管理・賃貸業	100.0	4	—	276,000	保険代理	—	—
MK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD. (注) 1	ベトナムホーチミン市	1,279,537 (11,000千US\$)	当社製品・部品の製造	100.0	—	2	—	当社製品及び部品の製造委託	—	—
長野リンデンプラザホテル(株) (注) 2	長野県長野市	30,000	ホテル業	100.0 (100.0)	3	1	—	—	—	—
(株)ニュースト	長野県千曲市	50,000	建具製造業・建具工事業等	100.0	2	—	30,000	—	—	—
(株)ジャパンシステム	愛知県小牧市	15,000	食品加工機等の販売	100.0	4	1	—	当社製品及び部品の納入	—	—
(株)システム (注) 2	愛知県小牧市	45,000	食品加工機等の製造	100.0 (100.0)	3	2	—	当社製品及び部品の納入	—	—
(株)メタルスター工業 (注) 3	新潟県新潟市東区	10,000	鋼製建具の製造	100.0	2	1	—	—	—	—
(株)AZx (注) 3	東京都千代田区	10,000	IOT関連機器の企画・開発・販売	100.0	4	—	200,000	—	—	—

(注) 1. 特定子会社に該当します。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 上記子会社は、当社が債務保証を行っております。

4. 上記子会社のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月20日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
モビリティ&サービス事業	595
ライフ&サポート事業	496
住設機器事業	137
その他の事業	6
報告セグメント計	1,234
全社（共通）	78
合計	1,312

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は100分の10未満のため記載を省略しております。
 2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月20日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
867	45.1	16.7	5,674,952

セグメントの名称	従業員数（人）
モビリティ&サービス事業	558
ライフ&サポート事業	231
報告セグメント計	789
全社（共通）	78
合計	867

- (注) 1. 平均年間給与は税込金額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 2. 従業員数には、当社からの出向者（16名）及び臨時従業員は含んでおりません。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は100分の10未満のため記載を省略しております。
 4. 平均年齢は、男性46.1歳、女性44.6歳であります。
 5. 平均勤続年数は、男性17.7年、女性12.8年であります。
 6. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
2.5	50.0	63.2	68.3	48.5	・男性育児休業取得者数 11名。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、2018年7月に迎えた創立70周年を機に、第二創業としての強い攻めの気持ちをもって、中期経営計画策定、M&A、生産設備やIT基盤への投資、労働環境の改善など、成長ステージに向けての施策を講じてきました。そして、この施策の一環として、当社グループの理念たるビジョン、ミッション等を次のように定め共有いたしました。

- ・ビジョン 「今までにない、いどろり豊かなシーンを広げる。」
- ・ミッション 「これが欲しかった！を、アイデアで次々に実現する。」
- ・スローガン 「その手があった！の一手先。」

この理念のもと、これまでのモノづくりの実績を踏まえた上で、持てるネットワークと資源の全体最適を図りながら、新たな成長フェーズへと実績を積み上げてまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、グループとしての全体最適を図る中での特売ラインの売上高増収を伴った収益力向上を重点課題としており、また財務とのバランスを注視しております。したがって、経常利益及び自己資本の充実を重要な要素と捉え、経営指標としては、売上高経常利益率5%、自己資本比率50%を目標にしております。

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の分類変更による制限緩和から経済活動の両立が進み、ウィズコロナの下で各種政策効果もあって景気の回復が期待されますが、長期化するウクライナ情勢や世界的な金融引締めに伴う不安定な為替相場など、先行き不透明な状況が続くと思われまます。当社グループ関連業界におきましても、エネルギー価格の高騰や半導体をはじめとする原材料の供給不安の継続など、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような状況の中、当社グループは外部環境の変化を前提とした強固な経営基盤の再構築を引き続き進めながら、“美・食・住”を軸とした事業領域の拡大を着実に前進させるべく、以下の課題に取り組んでまいります。

①顧客価値の追求

モノづくりとサービスを通じた顧客価値を追求し、当社グループのスローガン「その手があった！の一手先。」の姿を具現化する。

②健康経営の推進

健康は個々人の幸せの礎であり、社員とその家族の健康は会社が成長し社会的責務を果たすための源である。健康を経営の最重要課題の一つと捉え、社員とその家族の心身の健康を保持・増進する健康経営に取り組む。

③“美・食・住”の3領域の拡大

SDGsや脱炭素社会の実現を含む様々な社会的な課題を“美・食・住”の視点から探求し、その解決に向け、当社グループをあげて新しい事業、製品及びサービスをデザインする。

④ブランドの強化

社外向けコーポレートブランディング、当社グループ内のインナーブランディング及び採用ブランディングを通じて、魅力あるモノづくり集団としての当社グループの一層の認知度向上を図る。

⑤意識行動の変革

当社グループの理念“エムケーフィロソフィー”を全社員が共有し、意識行動の変革を通じて、研究開発型の完成品メーカーとして社会に貢献する企業グループの進化を図る。

⑥経営インフラの強化

当社グループを支える人材、財務、IT、生産ラインといった経営インフラを、グループ全体の最適化を踏まえながら整備し強化する。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢及び景気動向について

当社グループは、売上のほとんどが民需を主体とした国内であり、直接的には国内景気の動向による業績への影響は避けられません。“美・食・住”を主要な事業領域と位置付け、当社グループの関係する業界を多岐にするなどリスク分散を図り、経営の安定化に努めております。

(2) 原材料価格及び為替レート等の変動

原油価格の高騰及び為替レートが円安方向へ変動した場合、原材料価格、その他燃料費、運送費など市況品等への影響は必至で、当社グループ事業の主要原材料及び輸入製品の仕入価格値上げと経費増という形で収益圧迫の懸念があります。また、地政学的リスクを認識してサプライチェーン及び物流網の混乱を想定しておく必要があります。

調達先の見直しや生産合理化をはじめ間接部門の生産性向上を含む全部門を挙げての徹底したコスト削減及び製品価格への一部転嫁（値上げ）などによりカバーしていく考えであります。

(3) 金利動向

当社グループは、金融機関からの借入金にて資金調達を行っており、市場金利が上昇した場合の業績への影響の可能性あります。資産の効率的運用と収益力の向上を一段と図り、借入金などの有利子負債の圧縮を一層進めていく所存であります。

(4) 競合について

当社グループは、いずれの市場においても厳しい競合環境にあり、価格低減による業績への影響の可能性あります。オンリーワンなど高付加価値の差別化商品開発、全国に配置したメンテナンス体制を通じた顧客との関係強化、及び生産合理化をはじめとする各部門の生産性向上によるコスト競争力のアップが課題であると認識しております。

(5) 新商品開発力について

当社グループは開発型企業を志向しておりますので、新製品の開発は将来の成長の絶対条件であると考えております。今後とも、優秀な人材の採用を強化し顧客ニーズを的確に捉え、コア技術を生かした魅力ある商品開発を継続できるものと考えておりますが、開発、新製品誕生のプロセスは複雑かつ不確実なものであり、ユーザー、市場が真に求める魅力ある新製品を送り出せなかった場合、成長性と収益性を低下させる可能性があります。

(6) 自然災害等の発生

大規模な台風、地震等の自然災害あるいは火災などの事故によって、当社グループの製造拠点等の設備が壊滅的な被害を被った場合、操業に支障が生じ、業績に悪影響を与える可能性があります。この場合、製造拠点等の修復又は代替のために巨額の費用を要することになる可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染症拡大による社会的混乱が発生した場合、サプライチェーンの停滞や市場低迷などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、様々な行動制限が緩和され、社会経済活動の平常化に向かうことが期待される一方、ウクライナ情勢等を受けたエネルギー価格の上昇に加え、日米金利差の拡大を背景とした不安定な為替相場など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが関連する業界におきましては、オート機器及び情報機器の分野では、政府助成事業により設備投資需要は旺盛でしたが、生活機器の分野では、物価上昇の影響を受けて消費者の生活防衛意識が高まり、個人消費は慎重な動きとなっております。また、価格競争が激化する市場環境のもと、円安傾向、エネルギー価格及び原材料価格の高騰などは収益面において影響を及ぼし、依然として予断を許さない経営環境が続いております。

こうした状況の中、当社グループは外部環境の変化を前提とした強固な経営基盤の再構築を引き続き進めながら、“美・食・住”を軸とした既存事業領域の深耕及び拡張により更なる成長を目指すとともに、IT基盤、設計、生産体制の効率化を遂行し、グループ全体の最適化とシナジー強化、収益力の向上に努めてまいりました。また、多様化するお客様のニーズやライフスタイルに寄り添い高付加価値商品の研究開発に注力し、複眼的思考をもって顧客価値のある製品とサービスの提供に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は273億2千7百万円（前期は248億5千5百万円）、経常利益は18億1千6百万円（前期は12億5百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億6千7百万円（前期は5億6千6百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、前連結会計年度と比較しての増減額及び前期比（％）を記載せずに説明しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(モビリティ&サービス事業)

主力の門型洗車機は、SS（サービス・ステーション）向けでは、政府助成事業の補助金効果による設備投資が活発となり、カーディーラー向けでは、整備の省力化に伴う需要を取り込み、工場は一年を通して高稼働を続け、売上げが大きく伸長しました。また、オイル機器についても、政府補助金効果によりローリーの売上げが順調に推移しました。情報機器は主にLED表示機を製造・販売しています。工専用保安機器は製品の機種増と新規顧客開拓が奏功し売上げを伸ばしました。また、SS向け表示機は政府補助金効果で売上げが順調に推移しました。一方、大型のビジョンについては受注が低迷し減収となりました。

この結果、モビリティ&サービス事業の売上高は、185億6千万円（前期は168億9百万円）となりました。

(ライフ&サポート事業)

主力製品の農家向け低温貯蔵庫や保冷米びつは、需要の回復が見られず、売上げは低調に推移しました。もちつき機や電気せいろなどの一般家庭向け商品は、市場が低調に推移する中、新製品の両面焼きホットプレートと水無し電気鍋の投入や海外拠点の生産が順調に進み昨年実績を上回り、音響関連商品は、特定顧客向けへの新製品導入により売上げを伸ばしました。また、食品加工機は、海外市場の経済活動の再開により販売は徐々に回復傾向にあり、前年を上回りました。

この結果、ライフ&サポート事業の売上高は、58億円（前期は56億5千1百万円）となりました。

(住設機器事業)

住設機器としては、主に木・アルミ複合断熱建具、消音装置、鋼製防火扉等を製造・販売しています。木・アルミ複合断熱建具については、脱炭素社会の実現に向け木材利用が活発化していることに加え、自給自足でエネルギーをまかないCO₂排出量を実質ゼロにするZEB（ゼロ・エネルギー・ビルディング）建設用高断熱建材の需要の増加を受け、受注、売上ともに計画を上回りました。また消音装置については、学校関係の建て替えやデータセンターでの需要が増えており、計画を上回りました。

この結果、住設機器事業の売上高は、27億2千6百万円（前期は22億6千9百万円）となりました。

(その他の事業)

保険代理業、不動産管理・賃貸業及び長野リンドンプラザホテルの運営に係るホテル業が主体となります。ホテル業は、新型コロナウイルス感染症が感染再拡大する中、感染防止策を徹底し営業を継続してまいりました。官公庁による地域観光事業支援と、長野県が実施した「信州割SPECIAL」による需要喚起の後押しもあって、ビジネス客や観光客の利用が堅調に推移し、また各種スポーツ大会やイベントも開催され、宿泊需要が増加しました。

この結果、2億4千1百万円（前期は1億2千4百万円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ4億1千4百万円増加し、18億9千9百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、22億6千9百万円（前年同期比18億3千1百万円の増加）となりました。主な要因は、棚卸資産の増加額7億円と法人税等の支払額3億9千2百万円等により資金が減少した一方、税金等調整前当期純利益17億1千8百万円と減価償却費7億1千4百万円等により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3億9百万円（前年同期比3億2千6百万円の減少）となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入27億1千4百万円により資金が増加した一方、定期預金の預入による支出27億2千3百万円と有形固定資産の取得による支出1億9千4百万円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、15億5千8百万円（前年同期比13億9千万円の増加）となりました。主な要因は、短期借入金の純減額9億9千万円と長期借入金の返済による支出9億8千4百万円により資金が減少した一方、長期借入れによる収入7億3千万円により資金が増加したことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	前年同期比 (%)
モビリティ&サービス事業 (千円)	16,041,986	—
ライフ&サポート事業 (千円)	6,374,510	—
住設機器事業 (千円)	2,829,221	—
合計 (千円)	25,245,717	—

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、前年同期比は記載しておりません。

2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
住設機器事業	2,255,167	—	2,222,163	—

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、前年同期比は記載しておりません。

3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	前年同期比 (%)
モビリティ&サービス事業 (千円)	18,560,038	—
ライフ&サポート事業 (千円)	5,800,439	—
住設機器事業 (千円)	2,726,207	—
その他の事業 (千円)	241,155	—
合計 (千円)	27,327,840	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、前年同期比は記載しておりません。

(2) 経営の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績

(売上高及び営業利益)

売上高につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

販売費及び一般管理費は、のれんの償却費が減少しましたが、人件費は増加し、前連結会計年度に比べ1百万円増加の69億8千5百万円となりました。営業利益は主に売上高増加による売上総利益増加の影響により、前連結会計年度比6億1千3百万円増の16億9千4百万円となりました。

(経常利益)

営業外損益は、営業外収益が前連結会計年度に比べ2千1百万円増加の2億1千1百万円、営業外費用は前連結会計年度に比べ2千3百万円増加の8千9百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ6億1千1百万円増加の18億1千6百万円となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、固定資産売却益の増加により、前連結会計年度に比べ1千1百万円増加の1千2百万円となり、特別損失は減損損失が1億6千3百万円減少したものの、役員退職慰労引当金繰入額を1億5百万円計上したことから、前連結会計年度に比べ5千6百万円減少の1億1千万円となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ6億7千8百万円増加の17億1千8百万円となり、法人税等合計額5億5千万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ6億1百万円増加の11億6千7百万円となりました。

2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ9億5千2百万円増加し、264億5千3百万円となりました。流動資産は12億6千2百万円増の165億8千2百万円、固定資産は3億9百万円減の98億7千1百万円となりました。これは主に現金及び預金が5億2千6百万円増加したことと、のれんが1億5千7百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べ4億2千7百万円減少し、126億6千7百万円となりました。流動負債は0百万円増の102億3千5百万円、固定負債は4億2千8百万円減の24億3千2百万円となりました。これは主に長期借入金金が3億5千6百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ13億8千万円増加し、137億8千6百万円となりました。これは主に親会社に帰属する当期純利益の計上等に伴い利益剰余金が11億4千2百万円増加したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

自己資本及びキャッシュ・フロー関連の指標については以下のとおりであります。

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率	47.6%	48.6%	52.1%
時価ベースの自己資本比率	32.1%	20.1%	20.0%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	4.0年	15.6年	2.6年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	36.8倍	10.8倍	56.8倍

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

※株式時価総額は自己株式を除く発行済株式をベースに計算しております。

※キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用しています。

※有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業の運営に必要な資金を自己資金及び借入金によって調達しており、設備投資や事業環境の変化による投資に備えた健全な財務の構築とキャッシュ・フローの改善を基本方針としております。

なお、当社グループの設備及び研究開発への投資につきましては、「第3 設備の状況」及び「第2 事業の状況 5 研究開発活動」に記載しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たり採用しております重要な会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりですが、決算における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、賞与引当金、貸倒引当金、製品補償対策引当金、退職給付に係る負債及び法人税等があり、これらは継続的な評価を行っております。

なお、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断・評価は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる要因に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

④経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、競合他社との競争の激化、新商品開発力等様々なリスク要因が経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。

特に為替につきましては輸入ウエイトが高く、円安による仕入れコストの増大や原油価格の高騰に伴う関連部材の値上がりによる原価アップが懸念されます。

経営資源の重点配分など状況変化への柔軟な対応とともに、合理化等による収益改善には不断の企業努力を重ねてまいりる所存であります。

⑤経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

当連結会計年度における売上高経常利益率は6.6%（前期は4.9%）となり、自己資本比率は52.1%（前期は48.6%）となりました。

当連結会計年度の状況を認識した上で、引き続きこれらの指標の目標達成に向けて取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

市場ニーズが多様化する中、「良いモノをつくれれば売れる」といった単純な時代が終焉を迎えて久しいときが経っております。「お客様が本当に困っていることはなにか」、「困っていても現状に甘んじていることはなにか」、さらに言えば「お客様自身でさえ気がついていないような『こんなものがほしかった!』」といったものはないのか」、研究開発においてもそういったマーケティング思考が極めて重要になっております。

当社は「その手があった!の一手先。」といった新コーポレートスローガンを掲げ、「お客様に寄り添うメーカー」から「お客様にとって、なくてはならないメーカー」を目指して、あらゆる研究開発活動を進めてまいります。

(モビリティ&サービス事業)

エアコンフレッシュャーでは、冷媒回収率を最大18%向上するホットガスショット回収機能を開発しました。この機能はAF-4200Zを除く現行のAFシリーズに適用されます。

電子決済ユニットでは、多彩なキャッシュレス決済に対応した「wash ON」をリリースしました。順次、洗車機や自動車用清掃機器などに対応する予定です。

官公需向け情報機器では、監視カメラの画像をもとに駐車率をAIで推定し、空いているエリアへ車両を誘導するシステムを開発しました。NEXCO中日本・足柄SAで運用を開始しています。

(ライフ&サポート事業)

食品加工機械分野では、コーティングマシンの充填ポンプを刷新し、洗浄性とメンテナンス性を向上しました。

音響機器分野では、耳穴をふささず自然な音質と装着感を実現したオープンイヤー型のテレワーク用ヘッドセット「eSus4」を開発しました。

食品関連機器分野では、庫内温度を2℃から50℃まで調節できる食品温調庫を開発しました。また、試飲用などのワインをアルゴンガスを用いて酸化を防ぎ、正確に定量小分けすることができるワイン分注機を開発しました。

調理家電分野では、「日常にパンづくりという冒険を」というコンセプトのもと新ブランド「BRENC」を立ち上げ、ニーダー（粉ねり機）と発酵器を開発しました。

(住設機器事業)

アルタスウッドウィンドウシリーズでは、CLT（Cross Laminated Timber:直交集成板）を使用したハーフマリオンカーテンウォールを開発しました。

地上90mの高所に施工するため、耐風圧性能・水密性能などを従来製品より大幅に向上しました。また、フレームを上部のみとするハーフマリオン仕様にしたことで、人の目線の高さがフレームレスになり視界が良好になりました。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、モビリティ&サービス事業629百万円、ライフ&サポート事業196百万円、住設機器事業14百万円、総額840百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、296百万円であります。

モビリティ&サービス事業では、工場設備の更新及び販売用ソフトウェアの開発を中心に139百万円の設備投資を実施いたしました。

ライフ&サポート事業では、工場設備の更新を中心に96百万円の設備投資を実施いたしました。

住設機器事業では生産設備の更新を中心に18百万円の設備投資を実施いたしました。

その他の事業では、ホテル事業に係る建物及びソフトウェアの更新を中心に9百万円の設備投資を実施いたしました。

また、社内ネットワークシステムの更新を中心に31百万円の全社資産の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却・売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
生産・研究設備									
本社工場 (長野県千曲市)	モビリティ&サー ビス・ライフ&サ ポート事業	生産設備	294,621	24,214 [92,222]	1,381,140 (52,726)	282,985	5,183 [40,893]	1,988,145	136
信濃町工場 (長野県上水内郡信濃町)	モビリティ&サー ビス事業	生産設備	149,262	41,994 [2,676]	119,279 (25,933)	2,594	15,311 [12,454]	328,441	196
坂城工場 (長野県埴科郡坂城町)	ライフ&サポート 事業	生産設備	20,476	10,580	38,049 (3,366)	4,958	5,792 [2,359]	79,857	32
商品開発研究所 (長野県千曲市)	モビリティ&サー ビス・ライフ&サ ポート事業	研究設備	185,337	0 [1,474]	66,822 (3,726)	—	6,535	258,695	60
計			649,697	76,789 [96,372]	1,605,291 (85,751)	290,537	32,823 [55,706]	2,655,139	424
管理・販売設備									
本社 (長野県千曲市)	管理業務販売統括	管理・販 売設備	383,075	3,421 [2,789]	330,608 (12,954)	77,368	17,856 [12,406]	812,329	102
信濃町工場 (長野県上水内郡信濃町)	モビリティ&サー ビス事業	管理・販 売設備	76,795	1,430 [2,101]	—	3,475	1,939 [59]	83,641	22
坂城工場 (長野県埴科郡坂城町)	ライフ&サポート 事業	管理・販 売設備	—	—	—	—	0	0	16
東京支店他14支店 (東京都葛飾区他)	モビリティ&サー ビス・ライフ&サ ポート事業	管理・販 売設備	191,392	2,148 [21,057]	721,930 (5,198)	—	12,402	927,873	303
計			651,262	7,001 [25,947]	1,052,538 (18,152)	80,843	32,198 [12,465]	1,823,844	443
その他									
厚生施設 (長野県千曲市)	全社 (共通)	その他の 設備	36,125	—	84,526 (9,097)	—	2,471	123,122	—

(注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定は含んでおりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 表記以外に、賃借中の土地が102,655㎡あり、その賃借料は年間220万円であります。

4. 機械装置及び運搬具、その他の [] は、外書で主要なリース設備の年間リース料を記載しております。

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
エムケー電子㈱ (長野県長野市)	モビリティ&サー ビス・ライフ&サ ポート事業	製造設備	36,919	766 [1,447]	29,506 (2,908)	3,733	8,873 [656]	79,798	15
エムケー興産㈱ (長野県長野市)	その他の事業	その他の 設備	101,327	9,256	374,958 (9,266)	—	2,044	487,586	1
長野リンデンプラザホテル㈱ (長野県長野市)	その他の事業	その他の 設備	—	—	—	—	2,305	2,305	5
㈱ニュースト (長野県千曲市)	住設機器事業	製造設備	1,348	7,066 [15,249]	—	22,493	2,522 [4,073]	33,430	108
㈱ジャパンシステム (愛知県小牧市)	ライフ&サポート 事業	その他の 設備	72,358	5,874 [6,137]	396,689 (6,380)	15,580	5,772	496,276	35
㈱システム (愛知県小牧市)	ライフ&サポート 事業	製造設備	1,410	14,004	—	8,304	1,819 [792]	25,539	27
㈱メタルスター工業 (新潟県新潟市東区)	住設機器事業	製造設備	6,006	4,855	109,255 (4,333)	—	686	120,803	29
㈱AZx (東京都千代田区)	その他の事業	その他の 設備	—	—	—	—	1,577	1,577	0

(注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定は含んでおりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 機械装置及び運搬具、その他の [] は、外書で主要なリース設備の年間リース料を記載しております。

(3) 在外子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
MK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD. (ベトナム ホーチミン市)	ライフ&サポート 事業	製造設備	61,021	83,224	—	—	681	144,927	225

- (注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定は含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. MK SEIKO(VIETNAM)CO., LTD. の土地17千㎡はベトナム政府からの賃借であり、その賃借料は年間4百万円です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,930,000
計	54,930,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月20日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月13日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,595,050	15,595,050	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	15,595,050	15,595,050	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2005年3月21日 (注)	—	15,595,050	—	3,373,552	22,916	655,289

(注) 資本準備金の増加は、連結子会社でありました長野エムケー販売株式会社及び株式会社エムケーネットを合併したことに伴う合併差益であります。なお、同2社の全株式を所有しておりましたので、新株式は発行していません。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月20日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	9	18	107	15	4	2,352	2,505	—
所有株式数 (単元)	—	25,644	2,102	29,989	1,449	27	96,692	155,903	4,750
所有株式数の割合 (%)	—	16.45	1.35	19.23	0.93	0.02	62.02	100	—

(注) 自己株式966,455株は「個人その他」に9,664単元及び「単元未満株式の状況」に55株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
丸山 永樹	長野県長野市	1,299	8.88
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	1,170	7.99
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	721	4.92
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	721	4.92
エムケー精工従業員持株会	長野県千曲市大字雨宮1825番地	632	4.32
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	580	3.96
丸山 繁夫	長野県長野市	506	3.46
早川 弘之助	長野県長野市	454	3.10
大久保 文夫	長野県千曲市	449	3.07
昭和商事株式会社	長野県長野市大字中御所178番地2	279	1.90
計	—	6,815	46.58

(注) 当社は、2023年3月20日現在、自己株式を966千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 966,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,623,900	146,239	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,750	—	—
発行済株式総数	15,595,050	—	—
総株主の議決権	—	146,239	—

② 【自己株式等】

2023年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
エムケー精工株式会社	長野県千曲市大字雨宮1825番地	966,400	—	966,400	6.20
計	—	966,400	—	966,400	6.20

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	48,856	17,001,888	—	—
保有自己株式数	966,455	—	966,455	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主各位への利益還元を重要な政策と位置づけ、今後の事業展開を念頭に財務体質の強化のための内部留保とのバランスを考慮した利益配分を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、当社グループにおける当期の業績及び今後の事業展開などを総合的に勘案しまして、前期に比べて2円増配の1株当たり10円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後とも予想される事業環境の変化に対処し、研究開発・設備投資等を強化するために有効投資してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月20日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月13日 定時株主総会決議	146,285	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来、「努力創造」を社是として邁進してまいりました。この社是のもと、当然のことではあります。が、(i)ステークホルダーから信頼される経営を維持すること、(ii)企業価値の健全な向上を図ること、そして(iii)事業を通じて社会に貢献できることが使命と考え、コーポレート・ガバナンスの強化充実に取り組んでおります。

特に、近時の社会的要請であるESG、SDGs、健康経営などを踏まえ、法令、社会規範、地域社会貢献、企業倫理などに高い意識を持った品格ある企業・企業人を目指しております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

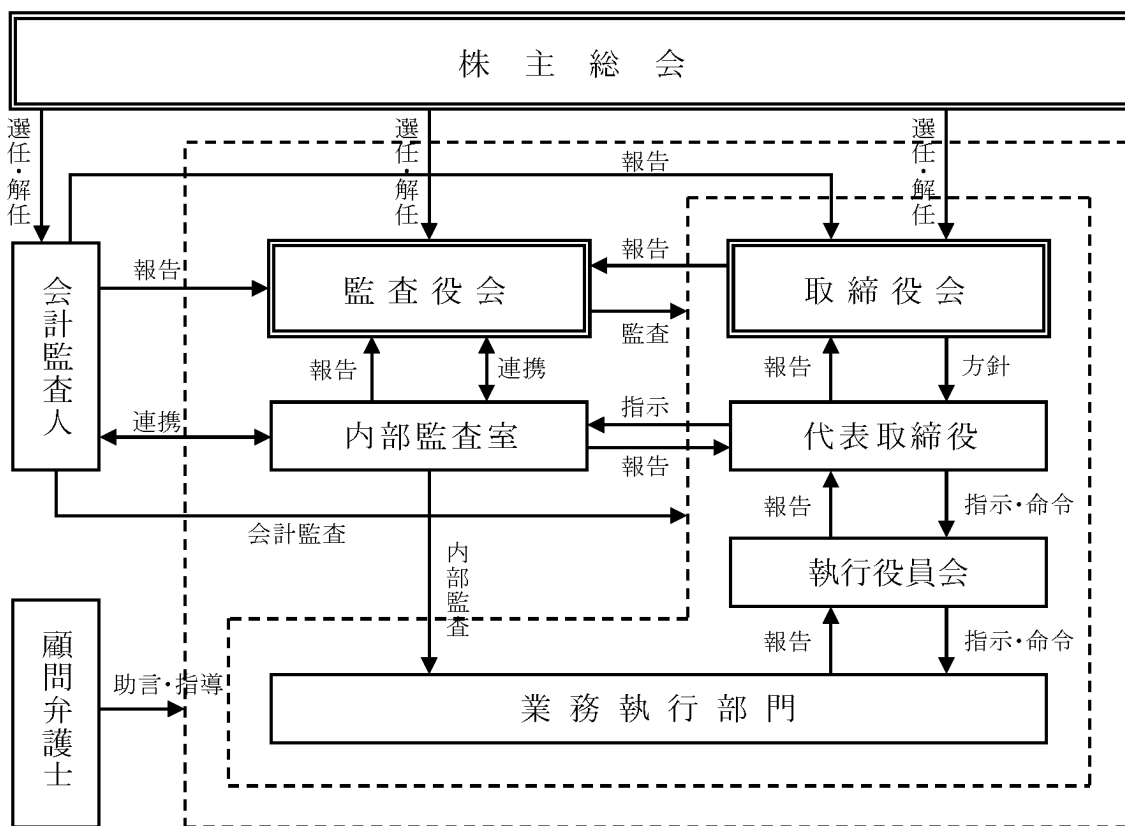
当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名との計3名で構成されております。その上で、経営効率の向上と意思決定の迅速化を図るため、経営の意思決定及び監督機能を担う取締役会と、業務執行機能を担う執行役員とに分離する執行役員制度を採用しております。取締役会は、毎月開催する定例会議と必要に応じ開催される臨時会議とで、重要事項の審議や意思決定を行っております。

各機関の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	執行役員会
代表取締役社長	丸山 将一	◎		◎
取締役	早川 和弘	○		○
取締役	千葉 和樹	○		○
取締役	沓掛 吉彦	○		○
取締役	和泉 秀樹	○		○
取締役	酒向 邦明	○		○
社外取締役	上條 由紀子	○		○
社外取締役	滝沢 玲奈	○		○
常勤監査役	近藤 重光		◎	○
社外監査役	三浦 伸昭		○	
社外監査役	廣中 龍蔵		○	
執行役員	下崎 英明			○
執行役員	大藤 保男			○
執行役員	山岸 豊			○
執行役員	内山 哲也			○
執行役員	坂口 陽			○
執行役員	佐藤 輝彦			○
執行役員	佐須田 好洋			○
執行役員	佐藤 努			○
執行役員	宮澤 淳			○

(注) ◎は議長、○は構成員を表しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりであります。



a. 取締役会

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役2名）で構成し、法令、定款及び取締役会規則その他社内規程に従い、重要な意思決定を行うとともに取締役の職務執行を監督しております。社外取締役は、取締役会において自身の経験、識見に基づき、独立した立場から意見を述べております。

b. 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成し、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見表明を行うなど法令、監査役会規程、監査役監査要領及び監査役会が定める監査方針に基づき適正な監査を行っております。会計監査及び業務監査においては、会計監査人、内部監査室との連携を図り、その実効性を高めるよう努めております。

c. 執行役員会

社長及び部門担当執行役員からの方針伝達、執行役員からの業務状況報告及び経営計画達成に向けた施策を議論することを目的に開催しております。

d. 内部監査室

社長直轄の内部監査室は、各部門の業務全般の適正性について定期的に内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。また、併せて監査役に報告する等、情報交換を行い連携をとっております。

ロ. 当該体制を採用する理由

監査役会において、当社の業務に精通した常勤監査役の他に、社外監査役2名を置いており、社外監査役1名は公認会計士、他の1名は会社経営に精通された経験豊富な方であり、十分な監査機能を発揮できるものと考えております。

また、取締役会には、社外取締役2名を置いており、主に知的財産権、新規ビジネス、コンプライアンス、人事戦略等に豊富な経験を持つ社外取締役と、メディア報道の第一線で活躍された経験や、食品工場の管理業務全般・経営に関する幅広い見識を有する社外取締役であり、取締役の業務執行の監督や、当社経営計画等の策定へ参画をお願いしております。

内部監査室は、代表取締役の指示を受けて内部統制監査及び業務監査を実施しており、財務の正確性の確保及び業務の有効性、効率性の向上に寄与しているものと考えております。

以上により、コーポレート・ガバナンスの当面の実効性は確保できるものと考えております。

③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備をはじめ、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備を図るため、以下のように統制システムを定めております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・役員及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合しかつ社会的責任を果たし企業倫理を守るため、「企業行動規範」を定め全社員に周知徹底させる。
 - ・内部通報等を適切に処理し企業の自浄機能を維持するため規程を整備し、社内へ周知を図る。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・重要な意思決定及び報告に関しては、文書化し保管するとともに、その文書の作成、保存及び廃棄に関する規程を整備し徹底を図る。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・「リスク管理規程」を制定し、当社におけるリスクを定義した上で、そのリスクに対する責務、対応等を定めて社内への周知を図り、統括的なリスク管理を図る。
 - ・災害等の危機発生の際にも当社事業の継続を図るため、「事業継続計画」を策定し、社内へ周知を図る。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化する。
 - ・意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については関係する取締役の合議により慎重な意思決定を行う。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - e1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・定期的に当社及び子会社（海外子会社を除く）の取締役が参加する連絡会議を設け、子会社における重要な事項について報告するよう義務づける。なお、海外子会社については、当社の取締役に対し定期的な文書による報告を求め、必要に応じて連絡会議を設ける。
 - e2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社で策定した規程及びその他の施策を子会社へ水平展開することで、子会社のリスク管理を図る。
 - e3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・子会社に事業計画の策定と報告を求めるとともに、当社と子会社とで事業計画に一定の統制を求めることで、グループ全体の業績目標を明確化する。
 - e4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社で策定した「企業行動規範」をグループ全体の行動指針と位置付け、子会社に周知させ浸透させることにより、グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図る。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役室を設けて監査役を補助すべき従業員を置く。
- g. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実行性の確保に関する事項
 - ・監査役を補助すべき従業員は、専ら監査役の指揮命令に従うものとし、その人事異動、人事評価については監査役会の意向に従う。
- h. 監査役への報告に関する体制
 - h1. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - ・役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
 - ・事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は不定期に、担当する部門の業務執行状況について報告する。
 - ・取締役は内部者通報制度の運用状況、通報内容について定期的又は不定期に報告する。
 - h2. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - ・子会社の役職員は、当社の監査役へ業務執行状況について定期的に書面により報告し、また当社の監査役から特に報告を求められたときは随時速やかに報告する。

- i. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・社内規程により、監査役へ報告をした者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、この規程を社内にて周知徹底する。
- j. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役がその職務の執行について費用の請求をしたときは、担当部門で審議してその費用が監査役職務執行に不要と認められない限り、速やかにその費用を負担する。
- k. その他監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制
 - ・役職員の監査役職務に対する理解を深め、監査役職務の環境を整備する。
 - ・監査役職務の実施に当たり、監査役が必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携体制をとれる環境を整備する。
- ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理に関する規定その他の体制は、以下のとおりであります。

 - a. 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクを洗い出しその管理を行う。また、各事業部門の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。
 - b. 債権管理、安全衛生、災害対策など危機管理に必要な社内規程（「リスク管理規程」「非常事態対策規程」「事業継続計画」等）を整備し、社内への周知徹底を図る。
- ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と当社役員が締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしております。また、当社定款において、会社法第427条第1項の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）又は監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の定めをしております。

二. 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ヘ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した自己株式を活用する機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

b. 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年9月20日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c. 取締役及び監査役責任免除

当社は、取締役及び監査役責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	丸山 将一	1972年12月6日生	1997年4月 株式会社大和総研入社 2010年5月 当社入社 社長室長 2010年6月 取締役執行役員 社長室長 2011年6月 常務取締役執行役員 業務統括 2012年3月 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	183
取締役 常務執行役員 ライフ&サポート 事業本部長	早川 和弘	1957年2月16日生	1981年4月 株式会社東芝入社 1991年9月 当社入社 2005年3月 商品開発研究所副所長 2006年6月 取締役執行役員 商品開発研究所副所長 2008年3月 取締役執行役員 商品開発研究所長 2011年3月 取締役執行役員 商品開発研究所長兼情報機器事業本部副本部長 2015年3月 常務取締役執行役員 商品開発研究所長兼情報機器事業本部副本部長 2017年3月 常務取締役執行役員 商品開発研究所長兼情報機器事業本部長 2018年3月 常務取締役執行役員 情報機器事業本部長 2019年3月 常務取締役執行役員 ライフ&サポート事業本部長 2019年6月 取締役常務執行役員 ライフ&サポート事業本部長 (現任)	(注) 3	61
取締役 常務執行役員 商品開発研究所長	千葉 和樹	1964年1月4日生	1987年4月 日本電気株式会社入社 2017年4月 当社入社 2018年3月 常務執行役員 商品開発研究所長 2019年6月 取締役常務執行役員 商品開発研究所長 (現任)	(注) 3	11
取締役 執行役員 モビリティ&サービス 事業本部長	沓掛 吉彦	1964年3月7日生	1986年4月 当社入社 2009年3月 オート機器営業本部販売二部長 2010年3月 東関東支店長 2011年3月 東京支店長 2013年3月 執行役員 東京支店長兼東関東支店長 2014年3月 執行役員 オート機器事業本部副本部長 2016年6月 取締役執行役員 オート機器事業本部副本部長 2017年3月 取締役執行役員 オート機器事業本部長 2019年3月 取締役執行役員 モビリティ&サービス事業本部長 (現任)	(注) 3	22
取締役 執行役員 経理本部長	和泉 秀樹	1963年4月13日生	1987年3月 当社入社 2011年3月 経理本部経理部長 2015年3月 執行役員 経理本部副本部長 2016年3月 執行役員 経理本部長 2016年6月 取締役執行役員 経理本部長 (現任)	(注) 3	15
取締役 執行役員 管理本部長	酒向 邦明	1964年6月1日生	2017年6月 株式会社八十二銀行伊那支店長 2018年7月 当社入社 管理本部副本部長 2018年12月 執行役員 管理本部副本部長 2019年3月 執行役員 管理本部長 2019年6月 取締役執行役員 管理本部長 (現任)	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	上條 由紀子	1969年4月10日生	1992年4月 慶應義塾中等部講師 2000年1月 弁理士登録 2000年3月 太陽国際特許事務所入所 2002年11月 東京大学先端科学技術研究センター特任 研究員 2005年4月 慶應義塾大学デジタルメディアコンテン ツ統合研究機構専任講師 2009年4月 金沢工業大学大学院准教授 2013年3月 A I テクノロジー株式会社社外取締役 2014年6月 当社社外取締役 (現任) 2019年10月 国立大学法人長崎大学研究開発推進機 構FFGアントレプレナーシップセンター 教授 2023年4月 国立大学法人九州工業大学先端研究・ 社会連携本部産学イノベーションセン ター特任教授 (現任)	(注) 3	—
社外取締役	滝沢 玲奈	1988年3月26日生	2010年4月 株式会社フジテレビジョン入社 2016年9月 滝沢食品株式会社入社 総務部副部長 2019年6月 当社社外取締役 (現任) 2021年7月 滝沢食品株式会社取締役 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	近藤 重光	1964年11月8日生	1989年9月 当社入社 2014年3月 内部監査室次長 2016年3月 内部監査室長 2017年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 4	84
社外監査役	三浦 伸昭	1968年1月26日生	1992年10月 朝日監査法人入社 1997年4月 公認会計士登録 1998年12月 朝日監査法人退社 1999年1月 公認会計士三浦伸昭事務所所長 (現任) 2005年6月 当社社外監査役 (現任)	(注) 4	25
社外監査役	廣中 龍蔵	1964年2月15日生	1990年4月 株式会社富士総合研究所入社 2001年4月 ネットイヤーグループ株式会社入社 2005年5月 株式会社絵本ナビ社外取締役 2007年3月 甲南大学大学院社会学研究科非常勤講師 (現任) 2009年6月 株式会社ドッツ代表取締役 (現任) 2013年6月 当社社外監査役 (現任)	(注) 4	—
計					416

- (注) 1. 取締役上條由紀子及び滝沢玲奈は、社外取締役であります。
2. 監査役三浦伸昭及び廣中龍蔵は、社外監査役であります。
3. 2023年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2021年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、経営の意思決定の迅速化と、経営監督機能と業務執行機能の分離明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は15名で、上記の取締役を兼務する者以外の執行役員は以下のとおりであります。

執行役員	下 崎 英 明	ライフ&サポート事業本部副本部長
執行役員	大 藤 保 男	福岡支店長 (西日本エリア担当)
執行役員	山 岸 豊	東京支店長 (東日本エリア担当)
執行役員	内 山 哲 也	モビリティ&サービス事業本部副本部長
執行役員	坂 口 陽	社長室 関係会社統括 統括
執行役員	佐 藤 輝 彦	モビリティ&サービス事業本部副本部長
執行役員	佐須田 好 洋	管理本部副本部長
執行役員	佐 藤 努	ライフ&サポート事業本部副本部長
執行役員	宮 澤 淳	社長室長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

イ. 社外取締役

社外取締役上條由紀子氏は、弁理士として豊富な経験と専門知識を有し、また数々の教育研究を通じて人材育成や経営戦略に精通しており、主に知的財産権、新規ビジネス、コンプライアンス、人事戦略等の観点からの助言を得るため選任されたものであります。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

社外取締役滝沢玲奈氏は、メディア報道の第一線で活躍された経験と、食品工場の管理業務全般や経営に関する幅広い知見を有しており、当該知見を活かして当社の新規ビジネス等及び当社グループの食品加工機械の事業領域拡大に向けて適切な助言等いただくことを期待し、選任されたものであります。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

ロ. 社外監査役

社外監査役三浦伸昭氏は、公認会計士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に関する発言や、経理システムや内部統制について適宜、必要な発言を行っております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

社外監査役廣中龍蔵氏は、ビジネスコンサルタントや経営者としての幅広い経験や高い見識から意見を述べるなど、主に取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

ハ. 社外役員の独立性に関する基準

社外取締役又は社外監査役（以下、併せて社外役員）の選任にあたっては、以下の基準に従って判断することとしております。

独立役員は、以下のいずれにも該当することがなく、当社の経営から独立した中立の存在でなければならない。

- a. 当社及び当社の関係会社（以下、併せて当社グループという）の業務執行者
- b. 当社グループの主要な取引先の業務執行者
- c. 当社の大株主（総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有する者）又はその業務執行者
- d. 当社グループが大出資者となっている者（当社グループが総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有）又はその業務執行者
- e. 当社グループから寄付を受けている者又はその業務執行者
- f. 当社グループの業務執行者が社外役員に就いている会社の業務執行者
- g. 当社グループから役員報酬以外に報酬を得ているコンサルタント、会計士、弁護士等（報酬を得るのが法人、組合等の団体である場合は、そこに所属する者）
- h. 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- i. 過去3年以内に、上記aからhのいずれかに該当していた者
- j. 下記いずれかに該当する者の近親者等
 - ・ 当社グループの重要な業務執行者
 - ・ 上記bからfのいずれかに該当する者のうち重要な業務執行者
 - ・ 上記g・hのいずれかに該当する重要な業務執行者、会計士及び弁護士

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査役会及び会計監査人から監査の報告を受け取締役会及び取締役の業務執行の監督に反映させております。また、社外監査役は、会計監査人及び内部監査室と連携するとともに、会計監査及び内部監査の報告を受けて監査に反映させております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名にて構成されます。社外監査役の三浦伸昭氏は公認会計士の資格を有しており、また廣中龍蔵氏は会社経営に精通されており、それぞれ専門的な見地から発言をいただいております。

当事業年度において当社は監査役会を5回開催しており、個々の監査役の出席回数につきましては、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
近藤 重光	5回	5回
三浦 伸昭	5回	5回
廣中 龍蔵	5回	5回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、監査役の活動として、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務執行の状況を監視するとともに各取締役と意見交換を行っております。また、常勤監査役は取締役会以外の重要な会議に出席するとともに重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査、子会社の取締役等との意思疎通・事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認など、日常的に監査を実施しており、その内容については監査役会等で社外監査役へ報告しております。

②内部監査の状況

内部監査は、代表取締役の直轄組織である内部監査室（2名専従）が担当しております。内部監査室では、子会社を含む業務執行部署の内部統制の整備・運用の状況及び業務執行の有効性、効率性を監査し、その結果を代表取締役及び監査役会へ報告しております。

監査役会と内部監査室とは、内部監査の報告に対し監査役が説明を求め、また監査役から内部監査について助言することで連携を図っております。また、監査役は、四半期・期末決算に際しては四半期レビュー・会計監査に立会い、会計監査人から報告や説明を受けることにより連携を保っております。

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

東邦監査法人

ロ. 継続監査期間

2006年3月期以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 齋藤義文

指定社員 業務執行社員 小宮直樹

二. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他4名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人につきましては、当社の業務内容や事業規模を踏まえ、監査法人の独立性をはじめとする職業的専門家としての適格性、信頼性、監査の品質管理体制等の状況を評価したうえで、当該監査法人による具体的な監査計画、監査報酬等の妥当性及び会社法第340条第1項等への抵触の有無等に係る確認等も考慮し、選定することとしております。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

さらに、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対する評価にあたり、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日 企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

それらを含めて、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(2017年10月13日 日本監査役協会)に基づき、監査法人の評価をした結果、東邦監査法人は当社の会計監査人として相当であると評価しております。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	—	25,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,000	—	25,200	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について相当であると判断し会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・ 当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

・ 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりであります。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の健全かつ持続的な向上に取組むモチベーションを高め、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬については、固定報酬としての基本報酬(a)、譲渡制限付株式報酬(b)および退職慰労金(c)から構成され、監督機能を担う取締役相談役および社外取締役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬(a)および退職慰労金(c)から構成されるものとする。

2) 金銭報酬（基本報酬および退職慰労金）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

(i) 当社の取締役の基本報酬(a)については、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

(ii) 退職慰労金(c)については、取締役在任中の功労に報いるため支給することを取締役会に一任する旨の株主総会決議により承認を得たうえで、取締役会にて当社所定の基準による相当額の範囲内の報酬額を決議し、当該取締役退任時に支払うこととする。

3) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

(i) 業績連動報酬については、導入していない。

(ii) 非金銭報酬等については、譲渡制限付株式報酬(b)とし、各取締役の月例の固定報酬を目処とする金額に相当する当社普通株式を毎年、株主総会開催後の一定の時期に支払うものとする。当該株式は当該取締役退任時までの間、譲渡を制限することにより、中長期的な企業価値向上へのインセンティブ報酬と位置づけるものとする。

4) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

(i) 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、基本方針に沿って決定する月例の固定報酬としての基本報酬(a)を基準として下記に記載した割合を目安として決定する。

(a) 基本報酬（金銭報酬）

固定報酬の12か月分

(b) 業績連動報酬

導入なし

(c) 譲渡制限付株式（非金銭報酬）

基本報酬の1か月相当

(ii) 金銭報酬としての退職慰労金(c)は、当該取締役の取締役在任期間、在任期間中の功労、役位、月例の固定報酬等を総合的に勘案する当社所定の基準により決定する。

5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

(i) 個人別の基本報酬(a)の額については、株主総会にて決議された取締役の報酬等の総額の範囲内において、取締役会にて代表取締役の基本報酬の額を決議するとともに、取締役会決議により一任された代表取締役が、各取締役の役位、職責、業務執行の状況、会社の業績等を総合的に勘案して各取締役の基本報酬の額を決定する。

(ii) 業務執行取締役に支払われる譲渡制限付株式(b)については、取締役会にて個人別の月例の固定報酬を目処とする金額に相当する当社普通株式の割当株式数を決定する。なお、譲渡制限付株式割当契約に定める正当な理由でない事由により退任する取締役に対しては、譲渡制限付株式は支払われない。

(iii) 退職慰労金(c)については、退任する当該取締役の取締役在任期間、在任期間中の功労、役位、月例の固定報酬等を総合的に勘案する当社所定の基準により取締役会にて決定する。

・ 当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について、2022年6月14日開催の取締役会において代表取締役社長丸山将一に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。なお、固定報酬の限度額については1989年6月16日開催の第33回定時株主総会

において月額15,000千円以内、譲渡制限付株式報酬の限度額については2019年6月12日開催の第63回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しており、定款で定める取締役の員数は20名以内、有価証券報告書提出日現在の取締役は8名であります。

代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を俯瞰しつつ各取締役の担当について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

また、監査役の金銭報酬は、固定報酬については株主総会で決議された限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。退職慰労金については、退職慰労金を支給することを監査役の協議に一任する旨の株主総会決議のうえで、監査役の協議にて決定しております。なお、監査役の報酬の限度額については、1989年6月16日開催の第33回定時株主総会において月額2,000千円以内と決議しており、定款で定める監査役の員数は5名以内、有価証券報告書提出日現在の監査役は3名であります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	292,614	174,600	13,001	105,013	13,001	7
監査役 (社外監査役を除く)	10,080	10,080	—	—	—	1
社外役員	7,320	7,320	—	—	—	4

(注) 1. 非金銭報酬等は、すべて譲渡制限付株式報酬であります。

2. 上記退職慰労金105,013千円は、第67期において役員退職慰労引当金として繰入れ、第67回定時株主総会(2023年6月13日)において決議されたものであります。

③役員ごとの連結報酬等の総額

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (千円)			
				固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
丸山 永樹	117,013	取締役	提出会社	12,000	—	105,013	—

(注) 1. 連結報酬等の額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2. 上記退職慰労金105,013千円は、第67期において役員退職慰労引当金として繰入れ、第67回定時株主総会(2023年6月13日)において決議されたものであります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の政策保有については、企業価値の向上及び持続的な発展のため中長期的な視点に立ち、関係の維持、取引の拡大、シナジー創出等の事業上のメリット、リスクを総合的に勘案し、株式の政策保有を行うことを基本方針としております。個別の政策保有株式につきましては、現在の取引状況や保有に伴う便益やリスクを検証し、保有の有効性を取締役会で見直しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	7	32,976
非上場株式以外の株式	28	1,167,993

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	6,075	取引先持株会を通じた株式の取得であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	15
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱ヤマト	238,000	238,000	(保有目的) 関係の維持・強化	有
	192,542	174,454		
㈱八十二銀行	310,000	310,000	(保有目的) 金融取引の維持・強化	有
	169,880	134,850		
㈱ミツウロコグループ ホールディングス	125,335	124,441	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (株式数の増加理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	有
	155,791	146,841		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
天龍製鋸(株)	28,000	28,000	(保有目的) 関係の維持・強化	有
	88,760	86,520		
(株) I C	100,000	100,000	(保有目的) 関係の維持・強化	有 (注) 3
	84,500	82,600		
(株)デンキョーグループ ホールディングス	65,335	63,052	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (株式数の増加理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	無 (注) 4
	79,317	83,923		
極東開発工業(株)	46,900	46,900	(保有目的) 取引関係の維持・強化	有
	71,569	67,817		
(株)長野銀行	43,198	43,198	(保有目的) 金融取引の維持・強化	有
	59,656	55,120		
(株)フォーカシステムズ	56,000	56,000	(保有目的) 関係の維持・強化	有
	55,496	53,928		
東海エレクトロニク ス(株)	11,130	11,130	(保有目的) 取引関係の維持・強化	有
	32,833	32,054		
(株)パーカーコーポレ ーション	54,000	54,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化	有
	30,240	26,244		
(株)千趣会	63,088	59,513	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (株式数の増加理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	24,604	22,734		
(株)エディオン	17,300	17,300	(保有目的) 取引関係の維持・強化	無
	22,680	20,500		
日本乾溜工業(株)	28,000	28,000	(保有目的) 関係の維持・強化	有
	17,752	15,736		
(株)守谷商会	7,000	7,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化	有
	16,170	16,100		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	19,000	19,000	(保有目的) 金融取引の維持・強化	無
	15,682	14,460		
イオン(株)	5,000	5,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化	無
	12,512	13,272		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	6,212	6,212	(保有目的) 金融取引の維持・強化	無 (注) 5
	11,340	9,954		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三菱マテリアル(株)	2,500	2,500	(保有目的) 取引関係の維持・強化	無
	5,107	5,480		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	3,465	3,465	(保有目的) 取引関係の維持・強化	無
	4,767	2,927		
(株)ケーズホールディ ングス	3,456	3,456	(保有目的) 取引関係の維持・強化	無
	4,081	4,337		
ホクト(株)	1,900	1,900	(保有目的) 関係の維持・強化	有
	3,537	3,794		
ENEOSホールデ ィングス(株)	6,605	5,156	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (株式数の増加理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	2,994	2,363		
(株)TBグループ	10,000	10,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化	有
	2,400	1,600		
ムラキ(株)	1,121	1,009	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (株式数の増加理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	1,520	1,049		
日精樹脂工業(株)	1,200	1,200	(保有目的) 関係の維持・強化	有
	1,184	1,232		
サンリン(株)	1,000	1,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化	有
	708	675		
(株)コメリ	135	135	(保有目的) 取引関係の維持・強化	無
	361	366		

(注) 1. 保有銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄についても記載しております。

2. 定量的な保有効果につきましては、取引関係や市場に与える影響に鑑み、記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性検証につきましては、前記a. に記載のとおり、保有の合理性を定期的に検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有が適切であることを確認しております。
3. (株)インフォメーションクリエイティブは、2022年4月1日付で(株)ICに商号変更しております。
4. (株)電響社は、2022年10月1日付で持株会社体制に移行し、(株)デンキョーグループホールディングスに商号変更しております。
5. (株)みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社グループ会社が当社の株式を保有しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2022年3月21日 至2023年3月20日）の連結財務諸表及び事業年度（自2022年3月21日 至2023年3月20日）の財務諸表について、東邦監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容につき正確な理解と適切な対応を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,471,634	3,998,222
受取手形及び売掛金	4,923,527	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	5,217,378
商品及び製品	2,300,493	2,774,929
仕掛品	1,662,801	1,485,302
原材料及び貯蔵品	2,511,871	2,703,769
未収入金	130,527	70,819
その他	332,439	345,862
貸倒引当金	△13,253	△13,960
流動資産合計	15,320,043	16,582,323
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,796,586	11,942,044
減価償却累計額	△10,061,580	△10,289,215
建物及び構築物（純額）	※2 1,735,006	※2 1,652,828
機械装置及び運搬具	4,571,558	4,793,810
減価償却累計額	△4,313,457	△4,585,700
機械装置及び運搬具（純額）	※2 258,100	※2 208,110
土地	※2 3,523,229	※2 3,514,776
リース資産	1,517,791	1,662,139
減価償却累計額	△1,034,852	△1,240,647
リース資産（純額）	482,938	421,492
建設仮勘定	3,442	635
その他	1,978,814	2,016,284
減価償却累計額	△1,891,389	△1,922,536
その他（純額）	87,424	93,747
有形固定資産合計	6,090,141	5,891,590
無形固定資産		
のれん	577,129	420,048
リース資産	16,433	7,992
その他	917,695	870,562
無形固定資産合計	1,511,257	1,298,604
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,677,608	※1 1,745,719
長期貸付金	158,966	156,526
退職給付に係る資産	588,721	570,458
繰延税金資産	149,895	164,795
その他	259,421	278,831
貸倒引当金	△254,913	△234,934
投資その他の資産合計	2,579,700	2,681,397
固定資産合計	10,181,100	9,871,592
資産合計	25,501,143	26,453,915

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,383,071	1,414,724
短期借入金	※2 3,030,000	※2 2,040,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 873,638	※2 975,499
リース債務	178,416	199,949
未払金	3,486,020	3,971,308
未払法人税等	177,596	441,520
賞与引当金	517,037	525,562
製品補償対策引当金	152,540	96,648
役員退職慰労引当金	—	105,013
その他	436,244	465,051
流動負債合計	10,234,565	10,235,276
固定負債		
長期借入金	※2 2,012,683	※2 1,656,676
リース債務	383,590	322,148
繰延税金負債	187,448	119,666
退職給付に係る負債	235,634	292,875
その他	41,292	40,752
固定負債合計	2,860,649	2,432,117
負債合計	13,095,215	12,667,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,373,552	3,373,552
資本剰余金	2,945,473	2,939,677
利益剰余金	6,199,269	7,341,699
自己株式	△473,782	△450,984
株主資本合計	12,044,513	13,203,945
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	361,861	411,219
繰延ヘッジ損益	—	△635
為替換算調整勘定	106,118	397,445
退職給付に係る調整累計額	△106,565	△225,453
その他の包括利益累計額合計	361,415	582,575
純資産合計	12,405,928	13,786,520
負債純資産合計	25,501,143	26,453,915

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月21日 至 2022年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月21日 至 2023年 3月20日)
売上高	※1 24,855,580	※1 27,327,840
売上原価	※2,※5 16,791,110	※2,※5 18,648,259
売上総利益	8,064,469	8,679,581
販売費及び一般管理費		
販売促進費	326,493	215,248
倉敷料	16,037	25,820
発送運賃	660,906	680,086
広告宣伝費	88,569	93,937
貸倒引当金繰入額	—	1,397
役員報酬及び給料手当	3,025,382	3,050,200
賞与引当金繰入額	295,374	302,483
減価償却費	234,289	264,838
のれん償却額	220,797	157,080
その他	2,115,769	2,194,085
販売費及び一般管理費合計	6,983,619	6,985,178
営業利益	1,080,850	1,694,403
営業外収益		
受取利息	33,152	42,473
受取配当金	51,589	55,287
為替差益	9,128	—
貸倒引当金戻入額	19,195	429
その他	77,187	113,501
営業外収益合計	190,253	211,691
営業外費用		
支払利息	40,571	39,995
為替差損	—	11,645
その他	24,983	37,900
営業外費用合計	65,554	89,542
経常利益	1,205,549	1,816,552
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,397	※3 12,582
投資有価証券売却益	—	285
特別利益合計	1,397	12,867
特別損失		
固定資産除売却損	※4 997	※4 5,784
投資有価証券評価損	2,277	101
役員退職慰労引当金繰入額	—	105,013
減損損失	※6 163,968	—
特別損失合計	167,243	110,899
税金等調整前当期純利益	1,039,703	1,718,520
法人税、住民税及び事業税	475,608	642,371
法人税等調整額	△2,121	△91,655
法人税等合計	473,486	550,716
当期純利益	566,217	1,167,803
親会社株主に帰属する当期純利益	566,217	1,167,803

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
当期純利益	566,217	1,167,803
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△37,631	49,357
繰延ヘッジ損益	△2,119	△635
為替換算調整勘定	195,662	291,326
退職給付に係る調整額	△167,235	△118,888
その他の包括利益合計	※ △11,324	※ 221,160
包括利益	554,893	1,388,964
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	554,893	1,388,964

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,373,552	2,947,095	5,749,370	△492,406	11,577,611
当期変動額					
剰余金の配当			△116,318		△116,318
親会社株主に帰属する 当期純利益			566,217		566,217
自己株式の処分		△1,621		18,624	17,002
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,621	449,898	18,624	466,901
当期末残高	3,373,552	2,945,473	6,199,269	△473,782	12,044,513

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	399,493	2,119	△89,543	60,670	372,739	11,950,351
当期変動額						
剰余金の配当						△116,318
親会社株主に帰属する 当期純利益						566,217
自己株式の処分						17,002
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△37,631	△2,119	195,662	△167,235	△11,324	△11,324
当期変動額合計	△37,631	△2,119	195,662	△167,235	△11,324	455,577
当期末残高	361,861	—	106,118	△106,565	361,415	12,405,928

当連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,373,552	2,945,473	6,199,269	△473,782	12,044,513
会計方針の変更による 累積的影響額			91,264		91,264
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,373,552	2,945,473	6,290,533	△473,782	12,135,777
当期変動額					
剰余金の配当			△116,637		△116,637
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,167,803		1,167,803
自己株式の処分		△5,796		22,798	17,001
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△5,796	1,051,166	22,798	1,068,167
当期末残高	3,373,552	2,939,677	7,341,699	△450,984	13,203,945

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	361,861	—	106,118	△106,565	361,415	12,405,928
会計方針の変更による 累積的影響額						91,264
会計方針の変更を反映した 当期首残高	361,861	—	106,118	△106,565	361,415	12,497,192
当期変動額						
剰余金の配当						△116,637
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,167,803
自己株式の処分						17,001
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	49,357	△635	291,326	△118,888	221,160	221,160
当期変動額合計	49,357	△635	291,326	△118,888	221,160	1,289,328
当期末残高	411,219	△635	397,445	△225,453	582,575	13,786,520

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,039,703	1,718,520
減価償却費	670,704	714,331
減損損失	163,968	—
のれん償却額	220,797	157,080
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△18,367	△1,227
賞与引当金の増減額 (△は減少)	17,680	8,524
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	5,617	△43,384
受取利息及び受取配当金	△84,741	△97,760
支払利息	40,571	39,995
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,397	△12,582
有形固定資産除却損	997	5,784
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△285
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,277	101
売上債権の増減額 (△は増加)	630,714	192,114
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,493,751	△700,240
その他の資産の増減額 (△は増加)	△214,194	△3,692
仕入債務の増減額 (△は減少)	295,439	29,259
その他の負債の増減額 (△は減少)	△28,609	596,895
小計	1,247,408	2,603,436
利息及び配当金の受取額	84,741	97,760
利息の支払額	△40,514	△39,914
法人税等の支払額	△854,255	△392,189
営業活動によるキャッシュ・フロー	437,380	2,269,093
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,610,938	△2,723,282
定期預金の払戻による収入	2,337,648	2,714,418
有形固定資産の取得による支出	△288,157	△194,032
有形固定資産の売却による収入	2,170	19,838
無形固定資産の取得による支出	△83,656	△97,360
投資有価証券の取得による支出	△6,665	△6,882
投資有価証券の売却による収入	—	300
貸付金の回収による収入	14,313	2,440
その他の支出	△10,726	△49,295
その他の収入	9,455	23,860
投資活動によるキャッシュ・フロー	△636,557	△309,995

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△90,000	△990,000
リース債務の返済による支出	△174,639	△197,711
長期借入れによる収入	1,050,000	730,000
長期借入金の返済による支出	△837,203	△984,146
配当金の支払額	△116,318	△116,637
財務活動によるキャッシュ・フロー	△168,160	△1,558,495
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,862	13,744
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△320,475	414,347
現金及び現金同等物の期首残高	1,805,974	1,485,499
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,485,499	※ 1,899,847

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称…………… エムケー電子株式会社
エムケー興産株式会社
MK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD.
長野リンデンプラザホテル株式会社
株式会社ニュースト
株式会社ジャパンシステム
株式会社システム
株式会社メタルスター工業
株式会社A Z x

なお、エムケーミクス株式会社は、2022年3月21日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社
信濃輸送株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

非連結子会社
信濃輸送株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD.、株式会社メタルスター工業及び株式会社A Z xの決算日は12月31日、株式会社ジャパンシステム及び株式会社システムの決算日は1月31日、長野リンデンプラザホテル株式会社の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。同6社以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

ロ デリバティブ

時価法

- ハ 棚卸資産
 - 製品、仕掛品、原材料
 - 主として総平均法による原価法
 - (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - 貯蔵品
 - 最終仕入原価法
 - (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 当社及び国内連結子会社は建物（建物附属設備を除く。）は定額法、建物以外は定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
 - また、在外連結子会社は定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物及び構築物 7年～49年
 - 機械装置及び運搬具 2年～10年
 - ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法を採用しております。
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リースについて、主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
 - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金
 - 当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
 - ハ 製品補償対策引当金
 - 販売した製品等の改良・品質保証・修理の費用等の補償に備えるため、発生見込額を計上しております。
 - ニ 役員退職慰労引当金
 - 当社取締役会において、2023年6月13日開催予定の定時株主総会終結の時をもって退任する予定の取締役丸山永樹氏の功績と功勞に対し、定時株主総会での承認を前提として役員退職慰労金を贈呈することを決議したため、その支出に備えて計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ 数理計算上の差異の費用処理方法
 - 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ハ 小規模企業等における簡便法の採用
- 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①商品及び製品の販売

当社グループのモビリティ&サービス事業・ライフ&サポート事業においては、関連する機器の製造及び販売を行っております。商品及び製品は顧客にて検収、又は据付を伴うものは設置確認された時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。ただし、国内の販売における一部の取引について、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間の場合は、出荷した時点で収益を認識しております。

②工事契約

当社グループの住設機器事業においては、関連する機器の製造及び販売を行っております。少数かつごく短期な工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、当該子会社の事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…買掛金

ハ ヘッジ方針

為替リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。但し、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識会計基準適用指針」という。)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。これにより顧客に対して支払う対価である販売促進費などの一部について、従来、販売費及び一般管理費として会計処理していたものを売上高から控除しております。また、工事契約に係る収益認識に関して、従来は、工事完成基準を適用してまいりましたが、当連結会計年度より、少額かつごく短期な工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

さらに、収益認識会計基準適用指針第104項に定める取扱いに従って、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の売上高は76,119千円減少し、売上原価は65,681千円増加し、販売費及び一般管理費は150,718千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ8,917千円増加しております。また、利益剰余金の期首残高は91,264千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
投資有価証券(株式)	38,600千円	38,600千円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
建物及び構築物	1,324,947千円 (1,163,026千円)	1,294,893千円 (1,114,412千円)
機械装置及び運搬具	93,204 (93,204)	80,393 (80,393)
土地	2,472,157 (1,611,137)	2,468,990 (1,611,137)
計	3,890,309 (2,867,368)	3,844,277 (2,805,943)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
短期借入金	678,820千円 (335,390千円)	806,810千円 (358,980千円)
1年内返済予定の長期借入金	869,630 (568,260)	967,770 (655,282)
長期借入金	2,010,930 (1,331,609)	1,638,130 (1,106,717)
計	3,559,380 (2,235,260)	3,412,710 (2,120,980)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
受取手形割引高	468,325千円	460,684千円
受取手形裏書譲渡高	5,500	—

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
77,335千円	171,297千円

※3. 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
機械装置及び運搬具	1,397千円	－千円
土地	－	12,582

※4. 固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
建物及び構築物	355千円	1,081千円
機械装置及び運搬具	641	2,915
土地	－	1,636
その他	0	151
計	997	5,784

※5. 研究開発費の総額

当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
809,853千円	840,982千円

※6. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失（千円）
鋼製建具製造販売関連資産	建物及び構築物	新潟県新潟市	51,629
	機械装置及び運搬具		32,692
	のれん		79,646
合計			163,968

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、収益性の低下が見込まれる鋼製建具製造販売資産について、減損損失を計上しました。

(3) 資産グルーピングの方法

当社グループは管理会計上の区分を基礎として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定にあたっては、路線価等を基にした正味売却価額によっております。

当連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 3月21日 至 2022年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月21日 至 2023年 3月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△53,378千円	70,573千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△53,378	70,573
税効果額	15,747	△21,215
その他有価証券評価差額金	△37,631	49,357
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△3,023	△906
組替調整額	—	—
税効果調整前	△3,023	△906
税効果額	903	271
繰延ヘッジ損益	△2,119	△635
為替換算調整勘定：		
当期発生額	195,662	291,326
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△207,536	△163,597
組替調整額	△31,031	△6,001
税効果調整前	△238,567	△169,598
税効果額	71,331	50,709
退職給付に係る調整額	△167,235	△118,888
その他の包括利益合計	△11,324	221,160

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年3月21日 至2022年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,595,050	—	—	15,595,050
合計	15,595,050	—	—	15,595,050
自己株式				
普通株式(注)	1,055,223	—	39,912	1,015,311
合計	1,055,223	—	39,912	1,015,311

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少39,912株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月15日 定時株主総会	普通株式	116,318	8	2021年3月20日	2021年6月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月14日 定時株主総会	普通株式	116,637	利益剰余金	8	2022年3月20日	2022年6月15日

当連結会計年度（自2022年3月21日 至2023年3月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	15,595,050	—	—	15,595,050
合計	15,595,050	—	—	15,595,050
自己株式				
普通株式（注）	1,015,311	—	48,856	966,455
合計	1,015,311	—	48,856	966,455

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少48,856株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月14日 定時株主総会	普通株式	116,637	8	2022年3月20日	2022年6月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月13日 定時株主総会	普通株式	146,285	利益剰余金	10	2023年3月20日	2023年6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
現金及び預金勘定	3,471,634千円	3,998,222千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,986,135	△2,098,375
現金及び現金同等物	1,485,499	1,899,847

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	82,334千円	150,318千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	86,340千円	166,312千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主としてモビリティ&サービス事業、ライフ&サポート事業における生産設備(機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。また、デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引条件に定められた期間内に回収するものとして、各関係部署が期日管理及び残高管理を行う体制を敷いております。

投資有価証券は主に株式、債券、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価及び出資先の財務状況等を把握するなどのリスク管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

営業債務や借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。借入金のうち、変動金利のものは金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建輸入債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、取引権限及び取引限度額は社内管理規程に基づいて行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月20日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	1,605,915	1,606,038	123
資産計	1,605,915	1,606,038	123
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,886,321	2,883,545	△2,775
(2) リース債務	562,007	569,431	7,423
負債計	3,448,328	3,452,976	4,648
デリバティブ取引(*3)	—	—	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(千円) (2022年3月20日)
非上場株式	71,693

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2023年3月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	1,674,143	1,674,213	69
資産計	1,674,143	1,674,213	69
(1) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	2,632,175	2,621,587	△10,587
(2) リース債務	522,098	521,566	△531
負債計	3,154,273	3,143,154	△11,118
デリバティブ取引(*3)	△906	△906	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (千円) (2023年3月20日)
非上場株式	71,576

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2022年3月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,471,634	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,923,527	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	50,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（その他）	—	—	—	—
合計	8,395,162	50,000	—	—

当連結会計年度（2023年3月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,998,222	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,825,162	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	50,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（その他）	—	—	—	—
合計	8,873,385	—	—	—

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,030,000	—	—	—	—	—
長期借入金	873,638	829,483	748,680	382,590	51,930	—
リース債務	178,416	160,894	158,156	38,895	25,190	453
合計	4,082,054	990,377	906,836	421,485	77,120	453

当連結会計年度 (2023年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,040,000	—	—	—	—	—
長期借入金	975,499	894,696	528,606	197,946	35,428	—
リース債務	199,949	195,696	63,728	41,184	11,108	10,430
合計	3,215,448	1,090,392	592,334	239,130	46,536	10,430

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度 (2023年3月20日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,182,344	—	—	1,182,344
投資信託	441,799	—	—	441,799
資産計	1,624,143	—	—	1,624,143
デリバティブ取引				
通貨関連	—	906	—	906
負債計	—	906	—	906

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2023年3月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	50,069	—	50,069
資産計	—	50,069	—	50,069
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	2,621,587	—	2,621,587
リース債務	—	521,566	—	521,566
負債計	—	3,143,154	—	3,143,154

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は、相場価格を用いて評価しております。これらは市場の活発性に基づき、その時価をレベル1の時価に分類しております。満期保有目的の債券は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法により時価を算定しており、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価については、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2022年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	50,000	50,123	123
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—
合計		50,000	50,123	123

当連結会計年度 (2023年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	50,000	50,069	69
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—
合計		50,000	50,069	69

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	938,462	571,544	366,918
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	425,218	267,529	157,688
	小計	1,363,681	839,074	524,607
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	153,323	163,545	△10,222
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	38,910	40,380	△1,469
	小計	192,234	203,925	△11,691
合計		1,555,915	1,042,999	512,916

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 33,093千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月20日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,162,902	718,872	444,029
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	402,820	258,302	144,517
	小計	1,565,722	977,175	588,547
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,442	22,682	△3,239
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	38,978	40,796	△1,818
	小計	58,421	63,479	△5,057
合計		1,624,143	1,040,654	583,489

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 32,976千円）については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	300	285	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	300	285	—

4. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2,277千円（非上場株式2,277千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について101千円（非上場株式101千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度（2022年3月20日）
期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月20日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	142,221	—	△906
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	55,801	—	—

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を導入しております。

また、連結子会社においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
退職給付債務の期首残高	2,839,097千円	3,032,641千円
勤務費用	150,183	159,295
利息費用	17,602	18,802
数理計算上の差異の発生額	169,070	△45,366
退職給付の支払額	△143,312	△222,552
簡便法から原則法への移行に伴う振替額	—	54,241
退職給付債務の期末残高	3,032,641	2,997,061

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
年金資産の期首残高	3,492,328千円	3,572,516千円
期待運用収益	104,770	107,176
数理計算上の差異の発生額	△38,465	△208,963
事業主からの拠出額	157,195	152,110
退職給付の支払額	△143,312	△222,552
簡便法から原則法への移行に伴う振替額	—	167,233
年金資産の期末残高	3,572,516	3,567,519

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
積立型制度の退職給付債務	3,032,641千円	2,997,061千円
年金資産	△3,572,516	△3,567,519
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△539,875	△570,458
退職給付に係る資産	△539,875	△570,458
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△539,875	△570,458

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
勤務費用	150,183千円	159,295千円
利息費用	17,602	18,802
期待運用収益	△104,770	△107,176
数理計算上の差異の費用処理額	△31,031	△6,001
確定給付制度に係る退職給付費用	31,984	64,920

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
数理計算上の差異	△238,567千円	△169,598千円
合 計	△238,567	△169,598

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
未認識数理計算上の差異	△152,019千円	△321,617千円
合 計	△152,019	△321,617

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
株式	42%	43%
債券	13	18
生命保険一般勘定	8	△0
その他	37	39
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

(注) なお、上記の他に前連結会計年度、当連結会計年度とも2018年3月31日を基準日として算定した年齢別予定昇給率を使用しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	127,290千円	186,787千円
退職給付費用	94,477	31,362
退職給付の支払額	△15,509	△22,838
制度への拠出額	△19,470	△15,427
簡便法から原則法への移行に伴う振替額	—	112,991
退職給付に係る負債の期末残高	186,787	292,875

(2) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
積立型制度の退職給付債務	114,487千円	—千円
年金資産	△163,334	—
	△48,846	—
非積立型制度の退職給付債務	306,175	368,745
制度給付見込額	△70,541	△75,870
	235,634	292,875
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	186,787	292,875
退職給付に係る負債	235,634	292,875
退職給付に係る資産	△48,846	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	186,787	292,875

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	94,477千円	当連結会計年度	31,362千円
----------------	---------	----------	---------	----------

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度149,532千円、当連結会計年度151,990千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	155,814千円	158,177千円
減損損失	148,576	138,492
貸倒引当金	141,661	135,598
投資有価証券評価損	110,089	110,120
退職給付に係る負債	74,530	90,483
連結会社間内部利益消去	61,021	76,383
棚卸資産評価損	37,970	60,763
税務上の繰越欠損金(注)1	42,945	37,427
その他	127,061	166,485
繰延税金資産小計	899,673	973,932
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△39,974	△32,846
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△438,062	△417,103
評価性引当額小計	△478,037	△449,949
繰延税金資産合計	421,636	523,983
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△153,902	△175,236
退職給付に係る調整累計額	△179,041	△171,453
圧縮記帳積立金	△83,967	△81,942
その他	△42,277	△50,221
繰延税金負債合計	△459,189	△478,854
繰延税金資産(負債)の純額	△37,553	45,129

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月20日)

	1年以内	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	42,945	42,945
評価性引当額	—	—	—	—	—	△39,974	△39,974
繰延税金資産	—	—	—	—	—	2,970	(※2)2,970

(※) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 税務上の繰越欠損金42,945千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産2,970千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年3月20日)

	1年以内	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	37,427	37,427
評価性引当額	—	—	—	—	—	△32,846	△32,846
繰延税金資産	—	—	—	—	—	4,581	(※2)4,581

(※) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 税務上の繰越欠損金37,427千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産4,581千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.2
住民税均等割	4.2	2.5
税額控除	—	△1.1
評価性引当額	2.1	△1.6
のれん償却額	6.3	2.7
のれんの減損損失	2.3	—
子会社の税率差異	1.0	△0.4
その他	△1.4	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5	32.1

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年1月17日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社であるエムケーミクスト株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2022年3月21日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 エムケーミクスト株式会社

事業の内容 攪拌機の製造及び販売

② 企業結合日

2022年3月21日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、エムケーミクスト株式会社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

エムケー精工株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、「美・食・住」を軸としつつ事業分野の拡大を図るため、2018年6月にエムケーミクスト株式会社をM&Aにより連結子会社といたしました。エムケーミクスト株式会社は、攪拌機の製造及び販売を主力としており、当社と接点のなかった業界に販路を有し、今後組織運営の一体化による技術力の向上と開発・生産・営業・アフターサービスの強化を通じて、一層の事業基盤の拡大を目指すため、同社を吸収合併することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約における履行義務の充足の時期については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。
取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品を控除した金額で算定しております。
契約条件に従って、履行義務の充足前に対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。
支給品を買い戻す義務を負っている有償支給取引については、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識せず棚卸資産として引き続き認識しております。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - ① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,923,527千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,825,162千円
契約資産(期首残高)	433,825千円
契約資産(期末残高)	392,216千円
契約負債(期首残高)	347,489千円
契約負債(期末残高)	386,921千円

契約資産は、主に顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているものの、顧客に未請求の財又はサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との工事契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約における取引の対価は、それぞれの工事契約ごとの支払条件に基づき請求し、受領していません。

契約負債は、主に顧客との契約に基づく履行義務の充足に先行して受領した対価に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。期首に計上されていた契約負債残高は概ね1年以内に収益を認識し、取り崩されています。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分された取引価格は1,715,820千円です。当該履行義務は、住設機器事業における工事契約に係るものであり、期末日後概ね2年以内に収益として認識されることを見込んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、提供する商品、サービス等により「モビリティ&サービス事業」、「ライフ&サポート事業」、「住設機器事業」及び「その他の事業」の4つを報告セグメントとしております。

「モビリティ&サービス事業」は、門型洗車機、高圧洗車洗浄機、灯油配送ローリー、各種オイル交換機、道路情報表示機器、LED表示機、工事用表示機等の製造、販売を行っております。

「ライフ&サポート事業」は、農産物低温貯蔵庫、米保管庫、餅つき機、パン焼き機などの家庭用電気機器、食品加工機、攪拌機等の製造、販売を行っております。

「住設機器事業」は、木・アルミ複合断熱建具、鋼鉄建具、反射板式消音装置等の製造、販売を行っております。

「その他の事業」は、保険代理業、不動産管理・賃貸業、ホテル業、IoT関連機器の企画・開発・販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計額
	モビリティ&サービス事業	ライフ&サポート事業	住設機器事業	その他の事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,809,965	5,651,355	2,269,967	124,291	24,855,580	—	24,855,580
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,758	477,060	344	163,767	643,931	△643,931	—
計	16,812,724	6,128,415	2,270,311	288,059	25,499,511	△643,931	24,855,580
セグメント利益又は損失(△)	2,377,899	116,283	△30,770	17,601	2,481,013	△1,400,163	1,080,850
セグメント資産	9,140,640	10,028,935	1,485,591	513,803	21,168,971	4,332,172	25,501,143
その他の項目							
減価償却費	188,716	280,575	26,170	21,574	517,036	153,668	670,704
のれん償却額	—	123,744	97,052	—	220,797	—	220,797
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	97,718	241,721	11,400	820	351,660	130,677	482,338

当連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額	合計額
	モビリティ&サービス事業	ライフ&サポート事業	住設機器事業	その他の事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	18,560,038	5,800,439	2,726,207	241,155	27,327,840	-	27,327,840
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	18,560,038	5,800,439	2,726,207	241,155	27,327,840	-	27,327,840
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,026	581,330	305	160,664	744,327	△744,327	-
計	18,562,064	6,381,769	2,726,513	401,819	28,072,167	△744,327	27,327,840
セグメント利益又は損失（△）	2,866,339	137,940	58,899	86,807	3,149,986	△1,455,583	1,694,403
セグメント資産	9,343,723	10,740,735	1,560,759	502,534	22,147,753	4,306,162	26,453,915
その他の項目							
減価償却費	185,500	336,567	11,750	19,877	553,695	160,635	714,331
のれん償却額	-	123,744	33,335	-	157,080	-	157,080
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	143,945	180,159	41,367	8,960	374,432	111,944	486,377

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,499,511	28,072,167
セグメント間取引消去	△643,931	△744,327
連結財務諸表の売上高	24,855,580	27,327,840

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,481,013	3,149,986
セグメント間取引消去	26,825	26,471
全社費用（注）	△1,426,989	△1,482,054
連結財務諸表の営業利益	1,080,850	1,694,403

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,168,971	22,147,753
セグメント間取引消去	△125,309	△489,180
全社資産（注）	4,457,481	4,795,342
連結財務諸表の資産合計	25,501,143	26,453,915

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等でありま
す。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度
減価償却費（注）1.	517,036	553,695	153,668	160,635	670,704	714,331
のれん償却費	220,797	157,080	—	—	220,797	157,080
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 （注）2.	351,660	374,432	130,677	111,944	482,338	486,377

（注）1. 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産の減価償却費であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない有形固定資産及び無形
固定資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	モビリティ& サービス事業	ライフ& サポート事業	住設機器事業	その他の事業	計
外部顧客への売上高	16,809,965	5,651,355	2,269,967	124,291	24,855,580

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、
記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以下のため、記載を
省略しております。

当連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	モビリティ& サービス事業	ライフ& サポート事業	住設機器事業	その他の事業	計
外部顧客への売上高	18,560,038	5,800,439	2,726,207	241,155	27,327,840

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以下のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

（単位：千円）

	モビリティ& サービス事業	ライフ& サポート事業	住設機器事業	その他の事業	全社・消去	計
減損損失	—	—	163,968	—	—	163,968

当連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

（単位：千円）

	モビリティ& サービス事業	ライフ& サポート事業	住設機器事業	その他の事業	計
当期償却額	—	123,744	97,052	—	220,797
当期末残高	—	424,340	152,788	—	577,129

（注）住設機器事業において、のれんの減損損失79,646千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

（単位：千円）

	モビリティ& サービス事業	ライフ& サポート事業	住設機器事業	その他の事業	計
当期償却額	—	123,744	33,335	—	157,080
当期末残高	—	300,595	119,453	—	420,048

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）	当連結会計年度 （自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）
1株当たり純資産額	850円90銭	942円44銭
1株当たり当期純利益金額	38円87銭	79円91銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）	当連結会計年度 （自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	566,217	1,167,803
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	566,217	1,167,803
期中平均株式数（千株）	14,567	14,613

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,030,000	2,040,000	0.549	—
1年以内に返済予定の長期借入金	873,638	975,499	0.446	—
1年以内に返済予定のリース債務	178,416	199,949	3.653	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,012,683	1,656,676	0.443	2024年～27年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	383,590	322,148	3.653	2024年～30年
合計	6,478,328	5,194,273	—	—

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	894,696	528,606	197,946	35,428
リース債務	195,696	63,728	41,184	11,108

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,429,502	12,728,945	21,242,846	27,327,840
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	134,090	732,821	1,769,172	1,718,520
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	75,171	482,312	1,202,151	1,167,803
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	5.16	33.04	82.29	79.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	5.16	27.85	49.21	△2.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,188,702	1,291,278
受取手形	1,155,891	1,097,724
売掛金	※3 2,729,629	※3 2,754,978
商品及び製品	2,309,465	2,754,724
仕掛品	936,438	1,017,521
原材料及び貯蔵品	1,531,782	1,735,910
前渡金	233,356	241,319
前払費用	11,634	17,076
関係会社短期貸付金	※3 336,000	※3 198,000
未収入金	※3 169,602	※3 68,255
その他	※3 29,750	※3 35,647
貸倒引当金	△8,863	△7,824
流動資産合計	10,623,389	11,204,613
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,347,582	※1 1,313,347
構築物	※1 24,376	※1 23,737
機械及び装置	※1 98,397	※1 82,509
車両運搬具	940	1,281
工具、器具及び備品	58,888	67,494
土地	※1 2,711,473	※1 2,742,355
リース資産	440,579	371,381
建設仮勘定	3,442	635
有形固定資産合計	4,685,680	4,602,742
無形固定資産		
借地権	283,961	287,001
ソフトウェア	430,717	439,728
リース資産	16,433	7,992
ソフトウェア仮勘定	40,055	2,700
その他	33,766	90,156
無形固定資産合計	804,933	827,579

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,589,249	1,653,789
関係会社株式	2,517,245	2,131,245
出資金	20	20
関係会社出資金	1,279,537	1,279,537
長期貸付金	72,500	22,500
関係会社長期貸付金	※3 306,000	※3 308,000
長期前払費用	21,368	56,513
保険積立金	4,843	4,552
前払年金費用	670,010	870,959
その他	135,880	135,169
貸倒引当金	△295,947	△297,647
投資その他の資産合計	6,300,706	6,164,639
固定資産合計	11,791,321	11,594,960
資産合計	22,414,711	22,799,574

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	331,489	424,699
買掛金	※ ₃ 848,493	※ ₃ 723,937
短期借入金	※ ₁ 2,540,000	1,590,000
1年内返済予定の長期借入金	※ ₁ 869,630	※ ₁ 967,770
リース債務	160,535	183,754
未払金	※ ₃ 3,320,712	※ ₃ 3,714,118
未払法人税等	55,764	323,957
預り金	49,303	62,990
賞与引当金	428,000	447,900
製品補償対策引当金	152,540	96,648
役員退職慰労引当金	—	105,013
その他	46,055	59,438
流動負債合計	8,802,523	8,700,227
固定負債		
長期借入金	※ ₁ 2,010,930	※ ₁ 1,638,130
リース債務	355,227	283,224
繰延税金負債	205,143	200,267
退職給付引当金	41,141	87,721
その他	9,450	9,450
固定負債合計	2,621,891	2,218,794
負債合計	11,424,415	10,919,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,373,552	3,373,552
資本剰余金		
資本準備金	655,289	655,289
その他資本剰余金	2,290,183	2,284,387
資本剰余金合計	2,945,473	2,939,677
利益剰余金		
利益準備金	302,000	302,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
圧縮記帳積立金	196,849	192,103
繰越利益剰余金	3,187,924	4,019,027
利益剰余金合計	4,786,774	5,613,131
自己株式	△473,782	△450,984
株主資本合計	10,632,018	11,475,377
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	358,277	405,810
繰延ヘッジ損益	—	△635
評価・換算差額等合計	358,277	405,175
純資産合計	10,990,295	11,880,552
負債純資産合計	22,414,711	22,799,574

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当事業年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
売上高	※2 20,082,641	※2 22,529,211
売上原価	※2 13,544,526	※2 15,462,317
売上総利益	6,538,115	7,066,893
販売費及び一般管理費	※1,※2 5,782,245	※1,※2 5,953,293
営業利益	755,870	1,113,600
営業外収益		
受取利息	※2 8,369	※2 5,933
受取配当金	※2 195,879	※2 182,702
賃貸料収入	※2 12,277	※2 12,662
経営指導料	※2 8,400	※2 8,400
その他	※2 42,014	※2 78,199
営業外収益合計	266,939	287,897
営業外費用		
支払利息	38,795	38,023
その他	14,420	15,171
営業外費用合計	53,215	53,194
経常利益	969,594	1,348,302
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,224	※3 12,582
投資有価証券売却益	—	285
抱合せ株式消滅差益	—	46,997
特別利益合計	1,224	59,865
特別損失		
固定資産除売却損	※4 66	※4 1,393
投資有価証券評価損	2,277	101
子会社株式評価損	※5 376,289	—
貸倒引当金繰入額	50,000	—
役員退職慰労引当金繰入額	—	105,013
特別損失合計	428,633	106,508
税引前当期純利益	542,185	1,301,659
法人税、住民税及び事業税	239,846	394,120
法人税等調整額	50,460	△35,455
法人税等合計	290,307	358,665
当期純利益	251,878	942,994

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金				
					別途積立金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,373,552	655,289	2,291,805	302,000	1,100,000	201,596	3,047,618	△492,406	10,479,456
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△4,746	4,746		—
剰余金の配当							△116,318		△116,318
当期純利益							251,878		251,878
自己株式の処分			△1,621					18,624	17,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△1,621	—	—	△4,746	140,306	18,624	152,562
当期末残高	3,373,552	655,289	2,290,183	302,000	1,100,000	196,849	3,187,924	△473,782	10,632,018

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	399,322	2,119	401,441	10,880,897
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				—
剰余金の配当				△116,318
当期純利益				251,878
自己株式の処分				17,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△41,044	△2,119	△43,163	△43,163
当期変動額合計	△41,044	△2,119	△43,163	109,398
当期末残高	358,277	—	358,277	10,990,295

当事業年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金				
					別途積立金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,373,552	655,289	2,290,183	302,000	1,100,000	196,849	3,187,924	△473,782	10,632,018
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△4,746	4,746		—
剰余金の配当							△116,637		△116,637
当期純利益							942,994		942,994
自己株式の処分			△5,796					22,798	17,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△5,796	—	—	△4,746	831,103	22,798	843,358
当期末残高	3,373,552	655,289	2,284,387	302,000	1,100,000	192,103	4,019,027	△450,984	11,475,377

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	358,277	—	358,277	10,990,295
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				—
剰余金の配当				△116,637
当期純利益				942,994
自己株式の処分				17,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,533	△635	46,897	46,897
当期変動額合計	47,533	△635	46,897	890,256
当期末残高	405,810	△635	405,175	11,880,552

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

②満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②貯蔵品

最終仕入原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く。）は定額法、建物以外は定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～49年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースについて、主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 製品補償対策引当金

販売した製品等の改良・品質保証・修理の費用等の補償に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

当社取締役会において、2023年6月13日開催予定の定時株主総会終結の時をもって退任する予定の取締役丸山永樹氏の功績と功労に対し、定時株主総会での承認を前提として役員退職慰労金を贈呈することを決議したため、その支出に備えて計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

当社のモビリティ&サービス事業・ライフ&サポート事業においては、関連する機器の製造及び販売を行っております。商品及び製品は顧客にて検収、又は据付を伴うものは設置確認された時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。ただし、国内の販売における一部の取引について、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の場合の場合、出荷した時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…買掛金

③ヘッジ方針

為替リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。但し、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識会計基準適用指針」という。)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。これにより顧客に対して支払う対価である販売促進費などの一部について、従来、販売費及び一般管理費として会計処理していたものを売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の売上高は150,718千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益には影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月20日)		当事業年度 (2023年3月20日)	
建物	1,263,414千円	(1,140,826千円)	1,236,231千円	(1,092,537千円)
構築物	22,199	(22,199)	21,874	(21,874)
機械及び装置	93,204	(93,204)	80,393	(80,393)
土地	2,456,717	(1,611,137)	2,453,550	(1,611,137)
計	3,835,536	(2,867,368)	3,792,049	(2,805,943)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月20日)		当事業年度 (2023年3月20日)	
短期借入金	678,820千円	(335,390千円)	806,810千円	(358,980千円)
1年内返済予定の長期借入金	837,240	(568,260)	937,280	(655,282)
長期借入金	1,919,200	(1,331,609)	1,576,890	(1,106,717)
計	3,435,260	(2,235,260)	3,320,980	(2,120,980)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入及び取引先からの仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
エムケー電子㈱ (借入債務)	853千円	一千円
㈱メタルスター工業 (借入債務)	4,290	1,399
㈱AZx (仕入債務)	—	417
計	5,143	1,816

※3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
短期金銭債権	507,064千円	279,420千円
長期金銭債権	306,000	308,000
短期金銭債務	365,007	169,612

4. 受取手形割引高

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
受取手形割引高	468,325千円	460,684千円

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度78%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度22%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当事業年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
販売促進費	321,920千円	213,714千円
倉敷料	16,037	25,820
発送運賃	627,158	657,303
広告宣伝費	80,081	91,040
賃借料	239,025	243,968
役員報酬及び給料手当	2,428,306	2,357,130
法定福利費	437,307	470,585
賞与引当金繰入額	246,024	250,533
減価償却費	237,502	242,039

※2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当事業年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
営業取引による取引高		
売上高	96,621千円	169,579千円
仕入高	1,593,497	2,133,962
販売費及び一般管理費	461,033	496,350
営業取引以外の取引による取引高	173,118	160,937

※3. 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当事業年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
機械及び装置	1,224千円	—千円
土地	—	12,582

※4. 固定資産除売却損

	前事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当事業年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
建物	66千円	1,081千円
機械及び装置	0	160
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	151
計	66	1,393

※5. 子会社株式評価損

前事業年度(自2021年3月21日 至2022年3月20日)

主に当社が保有する連結子会社株式会社メタルスター工業の株式の実質価額が著しく低下したため、子会社株式評価損として366,289千円を計上いたしました。

なお、当該子会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度(自2022年3月21日 至2023年3月20日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月20日)

子会社株式及び子会社出資金(貸借対照表計上額は子会社株式2,517,245千円及び子会社出資金1,279,537千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月20日)

子会社株式及び子会社出資金(貸借対照表計上額は子会社株式2,131,245千円及び子会社出資金1,279,537千円、)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
繰延税金資産		
子会社株式評価損	359,686千円	359,686千円
賞与引当金	127,972	133,922
投資有価証券評価損	107,857	107,887
貸倒引当金	91,138	91,336
その他	134,206	215,593
繰延税金資産小計	820,861	908,426
評価性引当額	△588,886	△590,435
繰延税金資産合計	231,975	317,991
繰延税金負債		
前払年金費用	△200,333	△260,416
その他有価証券評価差額金	△152,817	△173,091
圧縮記帳積立金	△83,967	△81,942
その他	—	△2,807
繰延税金負債合計	△437,118	△518,258
繰延税金資産（負債）の純額	△205,143	△200,267

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.6	△3.3
住民税均等割	7.2	3.1
評価性引当額	22.5	0.1
税額控除	—	△1.5
過年度法人税等	—	△1.1
その他	0.3	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.5	27.6

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「（重要な会計方針）4．収益及び費用の計上基準」に記載しています。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,347,582	127,545	1,081	160,698	1,313,347	7,493,916
	構築物	24,376	2,694	—	3,332	23,737	400,015
	機械及び装置	98,397	21,221	2,372	34,736	82,509	2,550,104
	車両運搬具	940	978	0	638	1,281	20,401
	工具、器具及び備品	58,888	46,744	151	37,987	67,494	1,684,839
	土地	2,711,473	38,049	7,167	—	2,742,355	—
	リース資産	440,579	122,470	—	191,669	371,381	1,155,741
	建設仮勘定	3,442	635	3,442	—	635	—
	計	4,685,680	360,339	14,215	429,063	4,602,742	13,305,018
無形固定資産	借地権	283,961	3,040	—	—	287,001	—
	ソフトウェア	430,717	152,608	—	143,597	439,728	373,062
	リース資産	16,433	—	—	8,440	7,992	34,209
	ソフトウェア仮勘定	40,055	2,700	40,055	—	2,700	—
	のれん	—	83,272	—	26,296	56,975	26,296
	その他	33,766	444	—	1,030	33,180	6,283
	計	804,933	242,065	40,055	179,364	827,579	439,851

(注1) のれんの増加額はエムケーミクス株式会社を吸収合併したことによるものです。

(注2) 無形固定資産のその他には、電話加入権24,088千円を含んでおります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	304,811	1,800	1,139	305,472
賞与引当金	428,000	447,900	428,000	447,900
製品補償対策引当金	152,540	96,648	152,540	96,648
役員退職慰労引当金	—	105,013	—	105,013

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月20日										
剰余金の配当の基準日	9月20日 3月20日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・買増し											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所	_____										
買取・買増手数料	無料										
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載することとし、そのURLは次のとおりです。 https://www.mkseiko.co.jp/										
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容 当社のグループ会社で運営する長野リンドンプラザホテル（長野市南千歳町）の宿泊優待券を贈呈いたします。</p> <p>2. 発行基準 宿泊優待券は、毎年3月20日現在、所有株式数1,000株以上の株主に対し、次のとおり発行いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご所有株数</th> <th>ご優待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株～3,999株</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>4,000株～9,999株</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>6枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 発行日 定時株主総会后、決議通知に同封いたします。</p> <p>4. 有効期限 発行年の翌年6月30日</p>	ご所有株数	ご優待券	1,000株～1,999株	2枚	2,000株～3,999株	3枚	4,000株～9,999株	4枚	10,000株以上	6枚
ご所有株数	ご優待券										
1,000株～1,999株	2枚										
2,000株～3,999株	3枚										
4,000株～9,999株	4枚										
10,000株以上	6枚										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第66期）（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）2022年6月14日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年6月14日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第67期第1四半期（自 2022年3月21日 至 2022年6月20日）2022年8月3日関東財務局長に提出
第67期第2四半期（自 2022年6月21日 至 2022年9月20日）2022年11月2日関東財務局長に提出
第67期第3四半期（自 2022年9月21日 至 2022年12月20日）2023年2月2日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2022年6月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月12日

エムケー精工株式会社

取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 齋藤 義文
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小宮 直樹
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエムケー精工株式会社の2022年3月21日から2023年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エムケー精工株式会社及び連結子会社の2023年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

門型洗車機の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>エムケー精工株式会社（以下、会社という）の連結損益計算書の売上高は27,327,840千円であり、このうち門型洗車機の売上高は、【注記事項】（セグメント情報等）のモビリティ&サービス事業の売上高18,560,038千円の大部分を占めている。</p> <p>会社は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載の通り、据付を伴う売上高については、顧客にて設置確認された時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識している。門型洗車機販売は当該据付を伴う売上高に該当する。</p> <p>門型洗車機は、取引1件当たりの売上高が他の売上高に比して相対的に多額となることから、業績目標の達成において、予定通りに設置確認が完了するかどうかは重要な要素であり、また社内外の関心も高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、これらの門型洗車販売の特性から、門型洗車機販売に係る収益認識の期間帰属について監査上、慎重な検討が必要であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、門型洗車機に係る収益認識の期間帰属の適切性を検証するために、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク評価手続として、データ分析により、門型洗車機を除き、取引1件当たりの売上高が多い合理的な理由のない取引の有無を検討した。 ・門型洗車機に係る収益認識の期間帰属に関連する受注から設置確認を含む売上計上に至る一連の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・設置確認の事実に基づいて適切な期間に収益認識されていることを確認するため、門型洗車機の工場出荷後、設置確認されるまでの通常の期間を販売実績データの工場出荷日と設置確認日の関係を分析して決定し、期末日付近の当該期間の販売実績データの全取引を抽出し、顧客から入手した注文書及び設置確認書等の資料との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エムケー精工株式会社の2023年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エムケー精工株式会社が2023年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月12日

エムケー精工株式会社

取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 齋藤 義文
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小宮 直樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエムケー精工株式会社の2022年3月21日から2023年3月20日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エムケー精工株式会社の2023年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

門型洗車機の収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（門型洗車機の収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月13日
【会社名】	エムケー精工株式会社
【英訳名】	MK SEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 将一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	長野県千曲市大字雨宮1825番地
【縦覧に供する場所】	エムケー精工株式会社 東京支店 (東京都葛飾区青戸八丁目3番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である丸山将一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月20日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、連結子会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」と選定いたしました。選定した重要な事業拠点については、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積や予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。